

○午後1時開会

○議長（松澤利行君） ただいまから平成31年第1回品川区議会定例会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

○会議録署名人選定について

○議長（松澤利行君） 会議録署名議員をご指名申し上げます。

鈴木 博 君
つる 伸一郎 君

ご了承願います。

○日 程

○議長（松澤利行君） これより日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付の議事日程のとおりであります。

○会期決定について

○議長（松澤利行君）

日程第1

会期の決定について

を議題に供します。今期定例会の会期を本日から3月26日までの35日間といたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松澤利行君） ご異議なしと認めます。よって、会期は35日間と決定いたしました。

次に、区長から平成31年施政方針について発言の申し出がありますので、この際、ご説明願います。

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 平成31年第1回区議会定例会の開会に当たり、区政運営の基本方針および施策について所信と決意を申し述べ、議員各位ならびに区民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成31年度は、改元も予定され、新たな時代の幕開けとも言える年であります。東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を1年後に控え、インフラ整備や新たな事業展開など、区を取り巻く社会経済環境が新時代に向け大きく変動する年となります。

区はこれまで、さまざまな変化の中で、長期基本計画の着実な実現と、その時々課題に対応した施策を実行して、区民の不幸せを減らし、幸せを増やす努力を常に続けて、成果を上げてきたところであります。しかしながら、全国各地における震災や風水害からの新たな教訓をはじめ、災害級とも言われる猛暑、AIなどに代表される急速な技術革新、さまざまな場面で問われる多様性など、これまでの計画では想定し得ない課題も見出すことになりました。

また、国政に目を向けますと、働き方改革や幼児教育の無償化など、区政にかかわる施策への対応が急がれます。特に消費税の税率改定は区民生活に直接影響を及ぼすものであり、地域経済の状況を見ながら、的確な対応が必要であります。また、東京都では、気候変動による自然災害への対応や経済力の向上など新たな施策を掲げており、区政への影響を見きわめつつ、連携しながら施策の展開を図る必要があります。

こうした変化を捉え、平成31年度は新たな長期基本計画を策定し、この激動の中における品川区の発

展に向けた未来への礎といたします。そして、新年度予算はその先駆けとなるものとして、にぎわい、防災、福祉・健康、子育て・教育の4分野を重点施策と位置づけ強化し、区がさらに一步前に踏み出す予算といたします。

それでは、4つの重点施策の主な事業についてご説明申し上げます。

東京2020オリンピック・パラリンピック開催まであと500日あまりとなりました。都や組織委員会は、これまで計画してきたことを実行していく段階として、開催1年前のテストイベントの実施など、大会の開催を実感できる時期となってまいります。区はこれまでも、子どもたちへの夢のバトンタッチ、まちなにぎわいと発展という目標を掲げ、他区に先駆けて施策展開をしてまいりました。引き続き、この好機を生かし、チャレンジし続けることで、品川区の発展と後世へのレガシーにつなげてまいります。

そのため、第1の重点施策は、東京2020大会開催を契機としたにぎわいのさらなる拡充といたします。初めに、東京2020大会の機運醸成であります。

31年度は、1年前テストイベントの参加をはじめ、区や地域でのイベントも関連事業に位置づけ、機運を高めてまいります。また、区の3競技応援キャラクターと観光大使シナモロールとのコラボレーションにより、その機運を一層盛り上げてまいります。

パラリンピックにおきましては、区内に大使館のあるコロンビア国のボッチャ競技など、その選手団を事前キャンプに誘致いたします。

さらに、区の魅力を世界にアピールし、さまざまな国の方々と交流できるホスピタリティーハウスについても整備を進めてまいります。

次に、こうした機会に多くの方に来訪していただくためにも、観光面での魅力向上は欠かすことができません。特に品川区の水辺は大きな観光資源であり、これまでも重点的に整備を行ってまいりました。31年度は、より一層スピード感を持って取り組んでまいります。

具体的には、目黒川や京浜運河での橋梁や周辺のライトアップをはじめ、天王洲エリア等の栈橋のリニューアルなどを進め、水辺の魅力を来訪者に存分に楽しんでもらえるようにいたします。

また、品川区の魅力には、歴史や文化の息吹もごございます。中でも大森貝塚は日本考古学発祥の地として名をはせており、その発掘を行ったモース博士の用いた言葉から「縄文」という名称が生まれたとのエピソードもごございます。こうしたことを広くアピールするため、大森貝塚遺跡庭園の新たな活用や品川歴史館との連携事業により、多くの方に品川の歴史ロマンを感じていただきたいと思っております。

次に、地域や区民活動への支援であります。

地域においてさまざまな活動をしている町会・自治会は、区民に最も身近なにぎわいの担い手でもあります。そうした町会・自治会が新たな事業を行う際に、区として助成を行い、支援してまいりました。地域で新たに生まれた事業が継続して実施されるよう、活動定着化事業補助を新設し、支援を拡充してまいります。

次に、地域経済についてであります。

今や産業界はAIやIoTなど情報通信業を中心として技術革新が進み、第4次産業革命とも言われるほど、さまざまな業種に影響を与えております。

品川区にはそうした情報通信業が集積しており、区を代表する業態の1つになりつつあります。

そこで、今後さらに成長が見込まれる情報通信業に対して、世界を牽引する技術に育つよう、支援を強化してまいります。

具体的には、五反田バレーにおける企業連携のためのネットワーク支援をはじめ、情報通信業活性化

資金の創設、ITエンジニア確保のための支援事業などを新規に行ってまいります。

次に、消費税の税率改定への対応であります。

実施された場合は区内中小企業や商店街へは直接的な影響が見込まれ、区としてもその対策が求められます。

そうしたことから、商店街に対しましては、これまで実施してきているプレミアム付区内共通商品券の発行を、秋の分3億円を5億円に増額し、さらなる消費喚起につなげてまいります。

また、中小企業事業者には、税率改定に伴い経営に変化があらわれた場合の対策資金融資を新設し、事業運営を支援してまいります。

次に、第2の重点施策であります。

昨年も全国各地で自然災害が猛威を振るいました。大阪や北海道での地震をはじめ北陸地方での豪雪、西日本での豪雨や台風など多くの被害が出たことはまだ記憶に新しいところであります。

区は、災害協定に基づく支援を行う一方、これまでの災害を教訓に、スタンドパイプの配備や帰宅困難者対策など、さまざまな防災対策に取り組んでまいりました。しかし、地震発生後の大規模停電やコンクリートブロック塀の倒壊など、新たに緊急対応しなければならない課題も見えてまいりました。

そこで、第2の重点施策は防災対策とし、こうした新たな課題の解決に取り組んでまいります。

初めに、ブラックアウトと言われる大規模停電への対応であります。

北海道胆振東部地震では、停電によりインフラが一時機能停止の状態となりました。特に情報入手手段である携帯電話やスマートフォンが充電できず、公共機関に充電のための長蛇の列ができるという事態となりました。

これを教訓に、庁舎や地域センターなどの区施設や避難所等に非常用電源の確保と携帯電話の充電器などを配備し、災害時の初動体制の強化と情報入手手段の確保に努めてまいります。

また、大阪府北部地震では、コンクリートブロック塀の倒壊による痛ましい事故がございました。

このことから、区は、施設の緊急点検を行ったほか、民間が所有する道路沿いの塀の調査や安全化支援について、昨年、補正予算をご提案いたしました。31年度も引き続き、塀の除去、軽量フェンス等の新設助成を行い、区民の安全確保に努めてまいります。

また、地震時に通電を自動で遮断し、復電時の火災を防ぐ感震ブレーカーであります。高齢者や障害者の世帯にはその補助率を上げ、設置しやすいものいたします。さらに、コンセントを差し込むだけの簡易タイプにつきましても、その機能の向上が見られることから、新たに補助対象として普及に努めてまいります。

一方、豪雨や台風による被害も各地で猛威を振るっております。品川区も町なかを河川が流れておりますので、その対策は特に重要なことと捉えております。31年度は立会川の老朽化した護岸パネルの改修と、あふれ出る水を遮断する防水板を下流部に新設し、浸水に備えてまいります。

次に、第3の重点施策であります。

品川区の人口は、ことし1月1日現在で、総人口39万4,700人、うち65歳以上の高齢者は8万1,680人であり、高齢化率は20.7%であります。区の最新の人口推計では、20年後の2039年には、総人口が44万6,000人を超え、高齢者は10万人超えで、高齢化率も24.4%になると予想され、約4人に1人が高齢者となります。

こうした将来の状況を見据え、誰もが健康で生きがいを持って住み続けられるまちにすることが今の私たちの使命であります。

そこで、第3の重点施策は、福祉と健康の充実といたします。

初めに、いつまでも安心して住み続けるための施設整備であります。

現在品川児童学園を改築して今年10月のオープンをめざして準備中の障害児者総合支援施設についてですが、この施設は、児童発達支援、障害者生活支援、地域活動支援など複数の機能を兼ね備え、障害者のライフステージに応じ、総合的、継続的に支援する施設としてまいります。

高齢者の施設では、4月に南品川4丁目に定員81人の特別養護老人ホームを、また、11月には大井7丁目にグループホームなどの複合施設を、いずれもその開設に向け、民間事業者への支援を行ってまいります。

そのほか国家公務員宿舎旧小山台住宅等の跡地も一部取得し、地域のにぎわいや防災機能の向上とあわせ、福祉の充実にも寄与する複合施設を検討してまいります。

次に、高齢者の住まいについてであります。

安心して住み続けるためには、まず、住まいの確保が重要であります。特に単身高齢者は、民間賃貸住宅の入居を拒まれることもあることから、30年度より、社会福祉協議会と連携して高齢者住宅生活支援サービスを開始いたしました。31年度は、所得制限の撤廃など対象要件を拡大し、より利用しやすい事業としてまいります。

さらに、居住支援協議会を設立し、高齢者のみならず、ひとり親の子育て世帯など住宅確保が難しい方々の支援を不動産事業者等の協力を得て行ってまいります。

次に、障害者福祉であります。

31年度は、障害児者総合支援施設の開設をはじめ、その他施設や各種給付を拡充し、全体として強化を図ってまいります。特に心身障害者福祉会館は、荏原地区の生活支援施設として位置づけ、重症心身障害者の受け入れ体制の充実や新たに訪問リハビリを実施するなど、その機能の拡充を図ってまいります。

また、相談体制の強化として、障害者の計画相談を在宅介護支援センターで行うとともに、民間事業所の増設に向けての支援も行ってまいります。

次に、健康についてであります。

人は、健康であってこそ活力ある生活を送ることができます。今後ますます進展する高齢社会において、健康長寿であることが活力あるまちを持続させる上で大変重要なこととなります。

そのため、30年度より実施し、好評をいただいております健康ポイント事業におきまして、募集人員の拡大や計測器の増設など、事業の拡充を図ってまいります。

また、区民が健康に生活していくためには、さまざまな疾病から身を守ることが大切であります。こうした観点から、31年度は、健診や予防接種の充実を図り、健康面での安全と安心を強化してまいります。

まず、ことしも猛威を振るっておりますインフルエンザであります。これまでも高齢者に予防接種の費用を助成してまいりましたが、31年度は、学校の学級閉鎖などに見られる感染の拡大を防ぐため、小中学生を対象に費用助成を開始いたします。

また、流行性耳下腺炎につきましても、罹患による難聴など合併症を防ぐために、予防接種の費用助成をこれまでの1回から2回に拡充いたします。

次に、風疹ですが、これまで妊娠を希望する女性とその同居者を対象として、検査と予防接種を品川区独自で行ってまいりました。今般、国が39歳から56歳までの男性で抗体価が低い方を対象に3

年間の定期接種化を表明したことから、区といたしましても、いち早い対応をしてまいります。

その他、眼科健診の開始や新生児聴覚検査の一部助成、後期高齢者を対象とした歯科健診を歯科医師会の協力のもとフレイルチェックとあわせて実施してまいります。

こうしたことにより、さまざまな疾病に対する予防対策を一層強化してまいります。

次に、第4の重点施策であります。

品川区の子育て・教育施策は、これまでも他自治体に先駆けた取り組みを行い、国の制度も動かすことになった9年間の一貫教育などにより、子育てするなら品川区などとの評価をいただくようになりました。

統計で見ましても、平成20年から9年連続で年間3,000人を超える出生数であります。また、合計特殊出生率を見ても、平成20年の0.97から平成29年には1.23となるなど、多くの方々が品川区で子どもを産み、育てていることがわかり、これまでの施策が功を奏したものと捉えております。

しかしながら、他自治体での痛ましい虐待の事例や経済的な事情による子育ての困難性など、この分野においても次なる課題がございます。

こうしたことから、第4の重点施策を子育て・教育の推進として、安心して産み育てられるまちの確立をめざします。

初めに、待機児童対策であります。

平成22年度から緊急対策として進めてきており、平成30年度には実質的な待機児童解消を果たしたところであります。

しかし、人口の増加や国の幼児教育の無償化など、今後も保育を希望する方々はますます増えるものと見込んでおり、31年4月には938人の受け入れ拡大を行います。さらに、32年度は、私立認可保育園10園の開設など760人の受け入れ拡大を行い、保育を希望するニーズに引き続き応えてまいります。

一方で、こうした施設が増加することで従事職員の不足が顕在化し、職員の処遇改善が求められ、私立保育園等に関しては、その改善を図ってきたところであります。

さらに、人材の育成に当たりましては、専門性の向上を図るため、体系的な研修制度を創設し、職員の育成を進めてまいります。

また、区の放課後児童健全育成事業である、すまいるスクールに勤務する従事者につきましても、処遇改善に向けた具体的な対応を行うなど、事業の安定化と充実を図ってまいります。

次に、児童相談所についてであります。

品川区もその設置に向け、職員の採用、研修や、子供の森公園内での施設整備など、着実に準備を進めているところであります。

また、児童相談の体制について、その機能の再構築と強化を進めてまいります。

次に、子ども食堂の支援であります。

子どもの居場所づくりや孤食対策として開設支援を行っておりますが、開催頻度や回数などの面で、必要な人全てに対応し切れていない状況でもあります。

そこで、フードバンクや企業と連携し、そうした家庭に食品等を調達し配布するしあわせ食卓事業を構築してまいります。この事業は、ふるさと納税やクラウドファンディングも活用しながら、困難を抱えた家庭の支援を行ってまいります。

また、子どもすこやか医療助成につきましては、助成範囲を高校生等の入院費も対象とすることとし、子育て世帯の医療費負担軽減につなげてまいります。

次に、教育環境についてであります。学校の老朽化や就学人口の増加への対応として、現在、芳水小学校、城南小学校および幼稚園、後地小学校、鮫浜小学校、浜川小学校および幼稚園、第四日野小学校の改築を順次進めているところであります。

31年度は、新たな改築に向けた調査を行ってまいります。

これまでご紹介した重点施策を着実に実現するため、それぞれの施策を貫く基本施策と基盤整備等についてご説明申し上げます。

初めに、平和と人権であります。

平成31年度は、非核平和都市品川宣言の35周年に当たります。平和の祭典でもあるオリンピック・パラリンピックの開催前であり、オリンピック等にも参加いただく記念事業として、非核平和のさらなる普及啓発を行ってまいります。

人権三法と言われる、部落差別解消推進法、ヘイトスピーチ解消法、障害者差別解消法の施行を受け、31年度の人権に関する意識調査では新たな人権課題についても取り上げ、施策に生かしてまいります。

次に、協働についてであります。

区は、基本構想において施策を実行する上での基本理念の1つとして、協働ということ掲げてまいりました。これまで区の協働の相手方である区民や大学などの団体が地域活動を行う際の支援として、地域振興基金を活用した助成や活動拠点づくりなど、さまざまに取り組んでまいりました。新たな長期基本計画でも、協働は事業推進に向けての基本的な考えとして進めてまいります。

31年度の新たな取り組みとして、各団体の活動内容を冊子にまとめ、公開いたします。これにより、区と団体、また、団体間においても情報共有やネットワーク化がさらに進み、新たな協働が創出されていくものと期待しております。

次に、基盤整備についてであります。

区民の方々が安全で安心した生活を営むために、確実な、そして、後世にも残る基盤の整備を行っていくことが重要であります。

初めに、猛暑への対応であります。

昨年夏の暑さは災害級とも言われ、区としましても、猛暑への備えは急務であると考えております。

そこで、特に災害時避難所となる学校体育館につきまして、全校を対象にエアコンの設置を計画的に実施し、暑さ対策を進めてまいります。

一方、屋外での対応として、オリンピックのホッケー会場付近をはじめ、区庁舎、しながわ中央公園や大崎駅西口バスターミナルなどにミストの発生装置を設置し、涼しさを提供してまいります。また、民間等でミスト発生装置を設置する場合、その補助を行い、普及も図ってまいります。

次に、大井町のまちづくりについてであります。

大井町は区を中心核であり、行政機能や商業エリアとして発展してまいりました。

そうしたエリアの中に広大な旧JR広町社宅跡地がございます。この活用につきましてJRと精力的に協議を進めることで、区を中心核としてふさわしい新たなまちの形成が行えるよう、隣接する区有地も含め、検討を進めてまいります。

次に、区民の安らぎと活動の場となる公園であります。

その中でも、子どもたちのアイデアを生かした公園は大変に人気が高く、親しまれております。31年度は、新たなアイデアを子どもたちから得るべく、ワークショップなどを行ってまいります。

また、おもてなしトイレ計画につきましても、大井町駅前や西大井駅、京急線駅周辺など交通機関周

辺も新たに行っていくほか、京陽公園など荏原地区の拡充も進めてまいります。

次に、鉄道駅可動式ホーム柵の設置であります。現在は、東急大井町線を中心に行われております。痛ましい事故が繰り返されないよう、事業の迅速化に向け、鉄道事業者との連携を強めてまいります。

また、区内には延べ40の駅があるなど鉄道網が発達しているとともに、路線バスも充実しておりますが、一部交通機関が利用しづらいエリアもございます。こうしたエリアへの対応等のため、コミュニティバスの導入について検討を進めてまいります。

次に、環境課題への対応であります。

昨年度よりその検討を進めてまいりました体験型環境学習施設であります。戸越公園内に設置を予定し、環境意識の啓発や情報発信拠点として、地域とともにある施設として検討してまいります。

次に、暮らしの安全と安心についてであります。

地域の見守り活動において、町会・自治会や商店街が設置しております防犯カメラは、犯罪抑止の効果が非常に高いものであります。これまでも区は設置および維持管理の補助を実施してまいりましたが、設置後の故障対応は設置主体が自ら負担しておりました。そのため、その効果を考慮して、31年度から区も新たに修理の補助を実施し、町会・自治会などの負担軽減を図ってまいります。

次に、これまでご説明申し上げました事業を進める上で、区の施策の基本的姿勢について申し上げます。

区は、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした事業の見直しを行うことで、不断の行財政改革を進めてまいりました。こうした取り組みを継続することが健全財政の維持につながっており、新規事業の立ち上げや必要な事業を持続的に行えるのもこの成果であると捉えております。長期基本計画を策定していく段階でも、ゼロベースでの視点を持ち、必要とする施策を計画化してまいります。

こうした改革を進める上で、業務改善は重要な要素となります。区は、職員の働き方改革「しながわ〜く」を行っておりますが、30年度に職員による全庁的なプロジェクトを立ち上げ、会議の進め方や事業の引き継ぎ方法、スクラップ・アンド・ビルドの共通基準といった改善の方策をまとめております。31年度は、これらをもとに実践することで、効果として示してまいります。

さらに、長時間労働抑制のため、職員各自が業務の終了時間を設定した宣言カードを提示し、勤務に対する意識を高めてまいります。

また、区立学校におきましても、スクール・サポート・スタッフの全校配置をはじめとした教員の負担軽減に向けた取り組みを進めてまいります。

加えて、AIを活用した道路の自動点検やロボットの技術を活用したRPAを導入し、自動化による業務改善も行ってまいります。

一方で、戸籍住民課の窓口は年々利用者が増加しており、お客様にお待ちいただく場面もございます。そうしたことから、証明書交付窓口のリニューアルを行い、申請書作成支援システムなども導入し、混雑緩和と利便性の向上につなげてまいります。

さらに、このようなことも背景の1つとして、老朽化して建物の機能が時代に合わなくなっている区役所庁舎のあり方につきまして検討を始めてまいります。

次に、偏在是正についてであります。

この課題は、法人住民税の一部国税化やふるさと納税など区財政の根幹にかかわる問題であります。区は、こうしたことに対して、区長会と歩調を合わせ、そのあるべき姿について主張をしてまいります。特にふるさと納税につきましては、区の実態や影響について区民にわかりやすく周知するとともに、

区を応援しやすい寄附の手法について検討してまいります。

また、地方との連携をより進め、共存共栄を図ることがこうした課題の払拭につながるものと考えております。特別区全国連携プロジェクトをはじめ、これまでの交流都市や近年交流を始めた高知県や福井県坂井市などとも連携を深めてまいります。

このようなことから、平成31年度予算は、新たな長期基本計画の策定を前に、次なる一步を踏み出すための未来を見据えた積極予算といたしました。編成に当たりましては、業務執行体制を中心に、事業の委託化など内容を深く精査しながら行ったものであります。

そして、これまで培ってまいりました基金などの財政力を十分に活用し、一般会計予算を前年度比プラス7.5%となる1,877億5,400万円と過去最大のものとし、必要な施策には積極果敢に取り組むものであります。

以上で施政方針について発言を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（松澤利行君） 以上で、平成31年施政方針について区長の説明を終わります。

次に、

日程第2

一般質問

を行います。

初めに代表質問を行います。順次ご指名申し上げます。

渡部茂君。

〔渡部茂君登壇〕

○渡部茂君 品川区議会自民党・子ども未来の代表質問を始めます。

ただいま濱野区長より、施政方針が述べられました。冒頭、区政運営の基本方針の中で、平成21年策定の長期基本計画の着実な実現と、その時期ごとの課題に対応した施策を実行し、成果を上げたが、この間、各地で見舞われた災害や急速な技術革新、さまざまな多様性にかかわる問題など、10年前に想定していなかった課題も見つけられたと述べています。

この10年を振り返りますと、平成20年に昭和63年以来となる基本構想の中で、濱野区政の一丁目一番地である「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」が当時新たな都市像として掲げられ、平成21年に10年間を計画期間とする長期基本計画が策定されました。

さて、よく耳にする言葉のPDCAサイクルで考えます。10年未来を見据えたプランを策定し、着実に実行し、毎年評価を重ねて改善を進めます。長期基本計画においては、5年に1度の見直しがあるほか、4度の実施計画策定があり、タイムリーな施策を行います。

私たち議会も同様で、行政機関に意見し、要望をします。

平成20年当時の自民党会派の代表質問では、現在につながる質問をしています。今でも解決策が見出されていない法人住民税の国税化についてや町会支援に関するさまざまな課題提起により、数年を経てほかに先駆けて策定された品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例や各種支援で解決された課題などがありますが、これから先も議論を欠かせない問題も散見されています。

それ以外にも、五反田地域の皆様から上がった声を議会、行政とともに解決に当たった客引き防止や、本年3月には入居が始まる中延同潤会跡の木造密集地域の再開発、行政と地域により解決を図る事例も

あった特定空き家対策、地域包括ケアシステムやネウボラネットワークの構築、地域の防犯・防災に寄与する数多くの施策など、区民の不幸せを減らし、幸せを増やしたことは高く評価します。

その反面、実施したものの、見直し後、終了する事業もありました。

私たち自民党・子ども未来会派は、過去も振り返り、区民の皆様からの声をいただき、向こう10年間、また、その先の未来を見据えた施策を行うべく、議会活動に邁進します。

ここで質問します。

濱野区政は、この10年を振り返り、改めて10年前に描いた品川と現在の姿・品川を比較、評価されるとともに、平成21年策定の長期基本計画を評価いただきたい。

また、今後策定を進める長期基本計画においても基本構想にある3つの理念は生かされていくと考えますが、見えてきた課題や新たな品川のあり方を探るべく、基本構想の発展的追加修正について考えがおりか、お聞かせください。

また、新年度予算は、次期策定の長期基本計画の先駆けとして立てられ、にぎわい、防災、福祉・健康、子育て・教育の4分野を重点施策として位置づけられています。さきの計画では5つの都市像に分類していましたが、これは今後の策定に何か影響を及ぼすのか、伺います。

10年くぐりの次のステップに向けたプラン、ドゥーを進める上で重要なチェック、アクションですので、よろしく願いをいたします。

現在は、世界的レベルで社会情勢の変化があり、日本国内においても例外ではありません。国政や都政ともかかわる税制の課題や事務事業移管の課題など、日々刻々と事態は変化していきます。

現在進行形で着々と新たな長期基本計画の策定が進んでおりますので、詳細は控えますが、この中で、品川区の人口動向が以前示された数値と大きな乖離が見られました。予想を上回る人口増が想定されています。老年人口は想定していましたが、中位推計で見て、年少人口は平成48年5万7,400人、生産年齢人口は平成42年29万3,000人、総人口は平成56年44万7,800人となっています。平成26年想定時には、外国の方は除いた推計だったものの、平成34年がピークとされていましたが、今後を見据える上で、施策運営上、大きな指針が変わることは間違いありません。

幾つか質問します。

先ほど述べた4分野を重点施策として位置づけて予算編成がされました。新年度予算の策定に当たっては、現状の人口や今後の動向を見据える必要があると承知しています。区施設や学校等新改築に当たり、今お示した推計値に留意されていると思いますが、中位ではなく高位推計をもとに着実に施策することで後々の憂慮が軽減されると思いますが、ご所見をお聞かせください。

また、昨年第1回定例会にて、他の議員より予算編成過程の可視化について質問がされ、企画部長は、検討研究を進める旨の回答をされました。私たち会派でも、近隣自治体の同僚議員から情報を得る中で、予算編成過程を何らかの方法で公表していくことは、他自治体の動向や私たち議会活動に有効なことからも進めるべきと考えます。新たな長期基本計画のもと、平成32年度予算からスタートされたく要望をいたしますが、他自治体の動向および現在の検討状況についてお聞かせください。

また、可視化によるメリット、デメリット双方が考えられますが、いかにデメリットをなくしていくのかも聞かせください。

議会としても、予算編成過程の可視化によって、本質から外れた議論に入ってしまうことが想定されます。私たちもより質の向上をめざさなければならないことは言うまでもありません。なお、予算の内容については、これからの特別委員会にて会派所属議員より細かく質問してまいりますので、次

の質問に移ります。

にぎわいの拡充について伺います。

消費税の増税が間近となりました。国レベルの話であることは承知していますが、区内産業や商店、何より消費者である区民にとって、今回の増税は軽減税率やキャッシュレス決済によるポイント還元などわかりづらい点が多々あり、私たちの研究も追いついていませんし、国からの詳細な説明もこれからと聞いています。

しかしながら、できる対策を基礎的自治体としてとっていかなければなりません。近隣商店の声を聞く中で、これらへの不安は増大しています。都内他区では、キャッシュレス機器の無償貸与のニュースも聞かれました。区商連でも、キャッシュレス決済についての研究が進み、各商店からの相談に乗ってアドバイスをされているとも伺いました。

キャッシュレス機器導入に際しては、現状、無償化の形で進めても手数料や振込料などのランニングコストが発生する、国の支援は時限である、最も肝心なのは、スマートフォン等の機器をお持ちにならない方々はキャッシュバックを受けられないという点があります。

以前の質問でマイナンバーカードを使った地域ポイントの活用などを訴えてまいりましたが、区として、消費増税に対し、区民ならびに区内中小企業への独自支援はお考えでしょうか。お聞かせください。プレミアム付商品券の発行について。

高齢者、子育て世代については、販売可能額上限をさらに上げた上、優先販売されてはいかがでしょうか。お聞かせください。

また、区商連と連携の上、商店街加盟のない区内中小商店で、区の支援により、この商品券が使える仕組みを構築されるよう要望いたしますが、ご所見をお聞かせください。

区商連と連携し、個店へのキャッシュレス機器導入に向けた研修会や説明会を広く開催し、事業主に理解をいただきたいのですが、そのお考えはおありでしょうか。

高齢者向けにスマートフォン教室を開催し、セキュリティーの安全性をお伝えした上で、各種キャッシュレスアプリの活用について広げていただきたいが、それぞれご所見をお聞かせください。

中小規模店で5%、大規模店で2%と、還元率にインセンティブがあるものの、大規模店は独自にそれ以上の販売促進策を打って出ることが想定されます。これを機に、クレジットカード決済やプリペイドカード決済を進める個店に対し、国に上乘せする形での手数料補助を検討されてはいかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

また、商店に対しては、区の補助で品川のロゴや絵のあるデザインを模した包装紙やレジ袋を配布し、ご使用いただくなど、商店の経営支援になりますし、区の広報、シティープロモーションの一助となるとも考えますが、いかがでしょうか。

また、各商店街で発行のポイントカードを活用したポイント還元に対し、例えば高齢者が現金で購入する場合にポイント増額分の補助を行うなど、キャッシュレス決済ができない方への配慮を研究検討されたいが、いかがでしょうか。それぞれお聞かせください。

次に、本年度設置したシナモロールを題材としたマンホールのふたについて伺います。

この間、会派議員からも多くの発言をしております。大井町駅至近の歩道上で、道行く方に今現在も見守られていることでしょう。観光協会でも配布のマンホールカードも好評だと承知をしております。

さて、このご当地図柄を用いたマンホールふたは多くの自治体で作成され、地元の方のみならず来訪者にも好評を得ているようで、ネット上でも多くのマンホールのふたを見ることができます。

さて、このマンホールふたですが、今後区内各所での展開について、お考えをお示してください。

また、さまざまな規制の中で実現に持っていったと聞いておりますが、区内地域から各ゆるキャラ図柄を活用したふたの設置についてのご要望がありました。区内では、各商店街がゆるキャラを作成し、地域の盛り上がりや商店街の活性化に寄与しています。これらのゆるキャラをふたにデザインし、ご当地に設置することで、地元や商店街のPRにつながると考えます。商業目的であったり、交通往来のある公道上の設置が難しいことは承知しておりますが、キャラクターマンホールふた愛好家は一定数いることが考えられ、また、新たな来訪者にお越しいただくきっかけになっていくことは明らかであることから、積極的に進められることを要望いたしますが、いかがでしょうか。

公道上が無理な場合、商業支援の一環として、例えば商店街から最寄りの区立公園内にある仮設トイレのふたや防火水槽のふたを、地元のキャラクターとして、例えば戸越銀座商店街の銀次郎君を描いたふたを京陽公園に設置し、武蔵小山商店街のパルちゃん、パムちゃんやたけ丸君を描いたスクエア荏原に設置するなど、荏原地区商店街により多くの方にお越しいただき、中延や戸越のキャラクターも加え、回遊性を持たせれば、新たな人気スポットになると考えます。区立公園内であれば交通支障は来しませんし、地元活性化の一助になるのではないのでしょうか。ぜひとも実現に向けて研究検討を進めていただきたく要望しますが、ご見解をお聞かせください。

次に、地元企業等、民間と協力した区有施設の有効利活用について伺います。

品川区が持つ区有施設には、地域の方々が思い入れを持つ施設や多くの方々が憩われる施設、区政運営上必要不可欠な施設が多々あります。にぎわい創設の観点から質問いたします。

冒頭述べましたが、区内人口は今後さらに増え続け、他地域から編入される方も多くなります。区内施設にはさまざまな特徴があり、私たちが想定していないだけで、さまざまな思い入れを持たれている区民の方が多くいます。

例えば結婚式を事例に考えます。自治体のホールやエントランスを提供しているケースがあります。例えば卒業した小学校や保育園を活用して式を行いたい、水族館やプラネタリウムでやってみたいなど、五反田バレーに集積するITベンチャー等の英知をおかりして、新たな取り組みに挑戦してみたいかがでしょうか。ほかにも今まで思いつかなかった新たな利用方法が見つかり、地域活性化の一助にもなり得ると考えますが、いかがでしょうか。

この際、行政発信による区有施設活用コンペティションを開催してみたいかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

次に、町会支援について伺います。

濱野区政誕生後、区は、活動支援や活動拠点支援、保険対象の拡大や会計処理など運営の支援に至るまで、かゆいところに手の届く支援を行ってまいりました。町会によって規模や活動内容に差異はあるものの、防犯や防災から高齢者見守りや青少年育成、親睦を主目的とした各種イベントまで、特色ある町会活動が行われています。区としても、相談業務や町会塾の開催、支援拡充など切れ目のないバックアップ体制をとっています。

ここで質問します。

活動活性化条例が策定されてから2年がたちます。この間の評価はいかがのでしょうか。町会からの声や区民の声をお聞かせください。

また、加入率や各種支援事業の執行率等に変化は見られましたでしょうか。

現在も月2回の回覧物配布とふれあい掲示板貼付作業が町会で行われています。地域における重要な

情報を得るために欠かせない作業ですが、町会役員の負担になっています。これらの情報を、地域センターごとのホームページを作成され、各種機器で閲覧可能な仕組みを構築いただけないでしょうか。閲覧板や掲示板の活用は最大限必要な情報をお知らせする機能として維持し、いつでもどこでも閲覧可能な仕組みとされてはいかがでしょうか。地域内の情報を月2回更新でアップされれば、多くの区民、町会未加入の区民に対しても各種地域内情報が伝達されます。お考えをお聞かせください。

防災対策について伺います。

昨今の災害を受け、新年度予算でも、多くの課題解決に向けた施策が示されました。ここでは、避難所連絡会議の運営について伺います。

避難所運営マニュアルですが、区職員や専門家のアドバイスをいただきながら、避難所とする町会役員の方々が作成に当たられていることは承知しています。まず、現在のマニュアル作成状況についてお聞かせください。全避難所避難所で完成はされましたでしょうか。

また、マニュアルは、運営サイドのみならず、避難する側、いわゆる区民に周知することが必要ですが、公開状況はどのようになっていますでしょうか。ホームページでの公開や閲覧板、掲示板での周知も必要と考えますが、いかがでしょうか。状況をお聞かせください。

かねてより、ペット同行避難について所見を述べてまいりました。マニュアル作成や改定に際し、区が積極的に連絡会議にて必要性を述べられていたことは承知しています。改めて区としてペット同行避難についてのお考えをお聞きするとともに、避難所によっては、残念ながら受け入れ体制の整わないところもあるようです。一定の方向性を見出し、ペットを飼育されている区民に向けた避難についてのアナウンスをかける必要があるのではないのでしょうか。国の動きもありますが、区としてどのように取り組まれるのか、お聞かせください。

福祉と健康の充実について伺います。

お示されたように、区内65歳以上の方は、総人口の約20%おります。多くは元気な方なので、地域に住まれ、お仕事につかれたり、ボランティアや趣味の活動をするなど、地域の中で暮らし続けておられます。しかしながら、1万人を超える方が介護を必要とし、何らかの支援を必要とする方は約5,000人いらっしゃいます。20年後まで品川区内人口が増えること、65歳以上の高齢化率が25%を超えることを今から見据えた施策をしっかりと整える必要があります。

政府は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、増え続ける医療や介護の需要に応えるため、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制——地域包括ケアシステムの構築を推進しています。区でも、現在、重点課題として、地域の支え合い体制の強化による地域包括ケアの推進を掲げ、地域共生社会の実現に向け、取り組みを続けています。

さて、地域の支え合い強化の取り組みとして、平成29年6月までに、区内全13地区に支え愛・ほっとステーションが開設されました。地域センター内での開設はワンストップの相談窓口としての機能を期待していますが、開設後の現状はいかがでしょうか。

まず、社協の相談員の方が高齢者相談を的確に捉え、案件によっては、地域支援につないだり、必要であれば支援体制のコーディネートを行い、医療と介護の連携がなされていることと思いますが、実際のケースから見ると、割合はごくわずかではないでしょうか。病院にかかられている場合は、かかりつけ医から在支に直結するケースも多いように思います。ご家族がいる場合も、お医者様に相談することが多いようです。地域で暮らしを続けられる仕組みを構築する上で、民生委員さんとかかわりや町会、

高齢者クラブの支えも重要な支援となります。

さて、ここで質問します。

一個人にかかわることですが、1万5,000人いる、支援を必要とされている方の情報は、地域内において、関係機関や関係者で共有されているのでしょうか。急を要する場合の連絡・行動体制は構築されているのでしょうか。

また、高齢者を支えているご家族や区民に対し、品川区が誇る支え愛・ほっとステーションの仕組みがまだ広く知らされていませんが、どのように周知をされていきますでしょうか。お考えをお聞かせください。

さて、在宅で支援を続けられたとして、何らかの理由で急遽自立しての居住がなくなってしまう場合、品川区としてどのような対応がされるのか、お聞かせください。

特養の入所調整は年2回です。多くの待機者があり、急な入所は不可能と考えます。安心して地域で暮らしを続けるためには、それがなくなってしまう場合のことまで想定する必要があると考え、この質問をしました。体制の構築を求めますが、いかがでしょうか。

次に、介護予防活動について伺います。

新たな予算でも、民間を活用した取り組みがスタートします。また、既存の教室も拡充されています。今後の人口動向からも、注力していかなければならない活動と考えます。

介護予防の原点は、区長が言われるように、「きょう行くところがある」、「きょう用がある」が重要です。いわゆる「外出してもらう」、「どなたかと会ってもらう」だと痛感します。

町会もさまざまな活動をしており、活動に対し、助成も受けています。町会員が往訪するのではなく、高齢者の方にご来訪いただく形の支援をされている町会に対し、介護予防の観点から助成金を出し、先進事例をそれぞれ紹介した上で、新規取り組みをスタートいただくような仕組みづくりをされてはいかがでしょうか。

現在ある事業についても、拠点を分散し、より多くの高齢者にお越しいただけるよう希望しますが、いかがでしょうか。ご見解をお聞かせください。

地域共生社会の実現に向け、町会という小さなコミュニティーで多くの笑顔があふれることを期待します。

最後に、子育て支援と教育の推進について伺います。

新学事制度審議会の答申が出され、小中学校の連携や学区の見直し、何よりも大きいのが小学校入学時の学校選択制度の変更です。現在、教育委員会が説明を開始されていることは承知しておりますが、今現在どのような形で、どこに、どこまで説明をされてきましたでしょうか。

また、地域、保護者からどのような声が届いているのでしょうか。お聞かせください。

私自身、昨年12月、ある会合で、小学校の学校選択制度が平成32年入学分から変更になりますよとの話をしたところ、小学生と未就学児がいらっしゃる保護者の方から多数問い合わせをいただきました。また、別の会合では、中学校区と小学校区の連携、整合についての問い合わせもありました。ある町会からは、説明は説明で聞いたが、それを町会の中で周知するのが難しいなど、さまざまな意見をいただきました。

このようなことがこの2か月間でありましたから、潜在的にはかなりの方が今回の変革を注視していると考えます。

平成20年の学事制度審議の中の人口予測に差異があったように、この先の予測においても、想定以上

に年少人口の増加が見込まれることがわかりました。区立学校である以上、通学区域の子どもを全入させなければならないのは言うまでもなく、であるとすると、今回示された改定案ではいずれひずみが生じる可能性があるのではないのでしょうか。10年後を見据えた場合、ゼロではありません。

ここで、新たな提案をします。

小学校の入学は6歳児ですので、出生率や人口転移の動向、大規模再開発などから5年後は予測できても、その先は未知数です。であれば、今回の改定を現状の打開策と捉え、平成32年度から数年は続けるにせよ、通学区域については見直しの可能性がある旨お伝えする必要があるのではないのでしょうか。プラン21スタート時以来の大幅見直しです。増大する需要に応えるための制度変更は、その時々で必要となるものです。今回の制度を否定するものではなく、今後、やむを得ず改定が必要となった場合、スムーズに移行できるのではないのでしょうか。お考えをお聞かせください。

先日、区立学校の先生とお話する機会がありました。先生は、ご自身のクラスの児童のことを話されていました。その子は、少年スポーツに参加していて、5年生のときまではぎやかな子であったそうです。その子が、チームのコーチの話で自分自身が変わったと先生にお話をしたそうです。ほかの子どものごとも先生はお話をされていて、子どもたちは地域に育てられていると感謝をされていました。

簡単に紹介しましたが、私がこの原稿を書いているきょう現在、その先生がどなたかはわかりません。電話での会話でした。私が所属するボランティア団体の市民科の打ち合わせでした。電話口でお話されている先生の口調は丁寧で、にこやかで、誇らしげに感じました。すばらしい先生と直感しました。子どもが何でも話せるすばらしい指導力の先生だからこそ、その子は何でも打ち明けられるのであり、安心できるもので、何より変わることができたのです。

品川区は、このような教員の方がたくさん育っているに違いありません。

しかしながら、他の自治体では痛ましい事件が起こっています。未来輝く命が失われることはさぞかし無念であったに違いなく、また、頼れる、信頼できる大人がいてあげられなかったことに心が痛みます。ご冥福をお祈りいたします。

さて、品川区でも各種アンケートを児童・生徒に行っています。今回の件が報道されることにより、少なからず不安になる子どもがいるはずですが、率直にお聞きしますが、子ども自身の声——アンケートでなくても目安箱への意見でも、学校はどのような扱いをされているのでしょうか。品川の子どもたちに、自信を持って、君たちを守りますという決意を伺いたいのですが、お聞かせください。

他自治体の件ではあるものの、多くの問題提起がされたように感じます。保護者が当事者である場合はなおさらですが、それ以外の事案でも、状況によって、安易に保護者に伝えてしまったことにより子どもが家庭内でどのような状況になるのか、十分考慮する必要を感じました。

話はそれてしまいますが、会派から強く要望して実現しています家庭訪問の重要性を感じます。品川区の先生方はプロ集団ですので、子ども一人ひとりの置かれている状況を把握されておりますから心配していませんが、教育委員会として、今回の事件をどう捉えたか、情報公開のあり方、保護者との接し方、子ども第一の観点からお聞かせください。

児童相談所については、まだ事務移譲が完了していませんので、体制構築に全力で取り組まれない旨お願いし、次に移ります。

児童センターやすまいるスクールは子ども未来事業部の所管で、学校は教育委員会、どちらもしながわっ子にとって大切な居場所になります。今後、今以上の連携が必要と考えます。現状の連絡体制をお聞かせください。

また、改善の必要や新たな取り組みがあればお示しください。

児童センターに居場所を見つけた児童が学校に戻れた事例もあります。ある意味、高齢者への地域での見守りと通じるものを感じますが、子どもにかかわる大人たち、役所では、関係各部が密に連携し、子どもの成長を支えなければなりません。今後さらなる連携に向けた考えをお示しください。

品川区では、妊娠から出産、子育て、教育に切れ目のない支援を行っており、これが区内出生率の向上につながっていることは間違いありません。今でも「子育てするなら品川区」というお話を転入された方からお聞きすることがあり、大変うれしく思います。

保育においても、実質待機児をゼロにすることができましたが、この先も引き続き増大する保育需要にこたえていくべく、民間を活用し、区民の願いにこたえていただきたく要望をし、質問します。

多くの「子育てするなら品川区」の声にこたえるため、ソフトやハードの更新が必要と考えます。ソフトであれば、パパママアプリを活用した相談体制の構築、ハードであれば、保育園や児童センターの計画的改築、これらにあわせ、各種民間を活用した体制の構築にさらに取り組むべきと考えますが、ご見解をお聞かせください。

品川区の発展、区民の幸せの向上に区行政と両輪で品川区議会自民党・子ども未来は引き続き全力で取り組むことを約束して、代表質問とします。ご清聴まことにありがとうございました。（拍手）

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 私からは、区政運営にかかわるご質問にお答えを申し上げます。

初めに、長期基本計画についてであります。区は、23区初の条例に基づく町会・自治会支援をはじめ、総合的待機児童対策特別、養護老人ホームの整備、しながわ中央公園拡張なども含めた防災対策の強化など、計画に掲げたさまざまな施策を着実に実現してまいりました。こうした施策の成果により、策定当時と比較いたしますと、区の人口は約14%増加、現在も転入者は増加傾向にあり、出生率も回復傾向を示しております。また、定住意向調査においての9割近い区民の皆様からの住み続けたいとの声にもつながっていると認識しているところであります。

一方で、木造密集地域の解消や今後の高齢者人口増加への対応などの課題も残されており、新計画においても取り組んでいくべきものと考えております。

次に、基本構想についてですが、基本構想は今後も各施策を貫く区政運営における基本姿勢であると考えており、社会情勢の変化や新たな課題への対応は、長期基本計画でお示ししてまいります。

次に、新年度施策予算における、にぎわい、防災、福祉・健康、子育て・教育の4つの重点分野は新たな長期基本計画の重点施策の要素となるもので、これらを踏まえ、新たな施策体系について検討を進めてまいります。

次に、今後の施設整備と人口の関係についてですが、中位推計人口を基本としながらも、高位推計まで人口が増加する状況も含めた変動も視野に入れて、対応可能な方策についても検討を進めてまいります。

最後に、予算編成過程の公表についてですが、特別区におきましてはおおむね半数の区が行っており、区では、今年度、実施自治体の公表内容や資料の様式などについて調査を行うとともに、各所管および職員に公表の方向性について周知を進めてまいりました。

また、メリット、デメリットにつきましては、予算編成の動きを公表することで、区民への説明責任と予算の透明性向上につながると考えられますが、公表の仕方によっては、予算編成過程での増減が施策や事業の軽重と見られる懸念などが考えられます。したがって、区民にわかりやすい公表のあり

方や時期等について、さまざまな観点から検討を進めてまいります。

その他のご質問等につきましては、各担当の部長等よりお答えを申し上げます。

〔教育長中島豊君登壇〕

○教育長（中島豊君） 私からは、子育て支援と教育の推進についてお答えいたします。

まず、品川教育ルネサンスの柱の1つである学事制度の見直しについてですが、昨年の秋以降、区内全13地区の町会・自治会長会議と小中学校PTA連合会の会長会にて、見直される学区域や新たな学校選択に関する制度案の説明を行ってまいりました。その際、地域やPTAからは、町会区域と学区域との整合性や保護者への周知方法、就学人口増加への対策などのご意見がありました。新制度は、再来年度からの実施に向け、今年度内に最終決定する予定であり、次年度につきましては、周知期間と位置づけ、未就学児の保護者を中心に、丁寧な周知に努めてまいります。

また、人口増加に伴う学区域変更の可能性については、学事制度審議会の答申にも言及されているところであり、今回の制度変更後の状況によっては、学校改築なども含め、柔軟な対応が必要となる場合もあると考えております。つきましては、今後の地域説明会等の機会においては、その趣旨もあわせて保護者等へお伝えしてまいります。

次に、各種アンケートの取り扱いについてです。アンケートは、匿名での記入や個別の封筒に入れての回収など、個人情報をご慎重に扱うようにしております。目安箱につきましても、教育委員会が鍵を管理し、相談内容に応じて情報共有の範囲や伝達方法を学校とともに検討しながら対応しております。その際には、子どもの訴えに耳を傾け、発するサインを見逃さないようにするとともに、常に子どもの命を第一に考えるという視点に立ち、情報管理の徹底を図るようしております。

また、学校には、関係機関との連携や継続的な保護者対応に努める必要性等についても繰り返し周知をしているところです。今回の他の自治体で起きました痛ましい事案につきましては、決してあってはならないものと捉えております。先週の休み明けには、ハーツ通信として、全児童・生徒に対し、思い切ってSOSを出してくださいとのメッセージを送りました。教育委員会といたしましては、子どもの命を最優先に守るという強い決意を持って取り組んでまいります。

次に、教育委員会と子ども未来部との連携についてですが、すまいるスクールでは、全ての小学校、義務教育学校で運営協議会を開催し、学校管理職等が出席するなど、運営面においても強くかかわりを持っております。また、新たな取り組みとして、校区教育共同委員会に児童センター館長が委員として参画するなど、これまで以上に連携を深めるようしております。品川の子どもたちの健やかな成長に対する思いは、教育と福祉ともに同じです。今後の児童相談所の設置に向けましても、子どもたちの最善の利益を守るため、教育と福祉相互の協力関係は不可欠なものと考えております。

最後に、子育て支援に向けたハードとソフトの更新等についてですが、健全財政の維持、民間活力の活用という観点から、不断の見直しを図ってまいります。

〔地域振興部長堀越明君登壇〕

○地域振興部長（堀越明君） 私からは、にぎわいづくりに関するご質問にお答えします。

まず、区独自の消費税増税対策についてですが、10%のプレミアム付区内商品券については、この秋の基準額を2億円増額して5億円とするスキームで、発行元の品川区商店街連合会にプレミアム分などの必要経費を助成する予定です。また、経営変化対策資金融資あっせん制度を新たに創設し、貸付期間3年以内の無利子融資などの内容により、区内中小企業の経営を支援してまいります。

プレミアム付区内商品券は、区内商店街における購買を促進し、区内商業の振興に寄与することを目

的としていることから、全ての購入希望者に同一の条件で発行しているところです。低所得者や子育て世代に購入を限定した国による商品券事業も予定されておりますので、このPRもあわせて行ってまいります。

なお、プレミアム付区内商品券は、商店街未加盟店につきましても商連への申請により取り扱いが可能となっており、現在175店舗が登録している状況です。

次に、キャッシュレス決済等についてですが、現在区では、商連と連携し、クレジットカードやスマートフォン決済などの導入メリットや手順、清算方法などについて、運営会社からの説明会も含め、情報提供などの支援を実施しております。今回の国のキャッシュレス化推進策を契機に、具体的な導入につながるよう支援に努めてまいります。

高齢者向けスマートフォン教室につきましては、商店街のイベント事業など、さまざまな集客機会を捉えるとともに、各アプリ事業者との連携も視野に進めてまいります。

また、国の事業への上乗せ補助や現金購入者への補助につきましては、各商店街や商連の意向、運営会社の手数料割引、消費者の動向など、さまざまな状況を見きわめつつ検討してまいります。

次に、区ロゴマークを活用した包装紙などについてですが、これまでも商店街各店舗へのロゴステッカー配布など、商連と連携してのシティープロモーションの取り組みを行っておりますので、その中にご提案の趣旨を生かしてまいります。

次に、観光大使シナモロールをデザインしたマンホールぶたについてですが、この取り組みは、下水道事業のPRや品川観光の魅力発信につなげるため、大井町駅前歩道上に1か所整備しました。来年度は、人々が集まる駅前を中心に、5か所整備する予定です。

また、商店街のキャラクターをデザインしたマンホールぶた等の整備についてですが、ご提案のあった公園内への整備なども含め、商業支援や地域の活性化などの観点から、実現に向け研究を進めてまいります。

次に、地元企業と連携した区有施設の有効活用についてですが、五反田バレーに集積するベンチャーなど区内の民間企業のアイデアを活用して区有施設をイベントなど多目的に有効利用することは、地域の活性化や民間活力の向上につながるものと考えております。ご提案のありました区有施設活用コンペティション開催などの新たな取り組みにつきましては、このような観点から研究を進めてまいります。

次に、町会・自治会への支援についてお答えします。

まず、条例への評価ですが、町会・自治会からは、区が支援をしていることがわかり、勧誘がしやすくなった、新たな補助金を使い、活性化につながったと好評をいただいています。また、マンション住民の町会加入のきっかけとなったとの声もいただいています。加入率は、条例制定当初の平成28年4月は59.42%、30年4月は59.86%と0.44ポイントの微増ではありますが、人口が増加しているため、加入世帯数は4.3%増えています。条例の制定に伴い新設した支援事業の状況については、新規事業応援補助の申請が、28年度は27件でしたが、今年度現時点では44件と増加、執行率も62.2%から86.1%に伸びています。今後も町会・自治会のご意見を伺いながら支援事業の拡充に努めてまいります。

次に、情報の周知につきましては、電子媒体の活用にも取り組み始めています。地域センターに設置したデジタルサイネージの活用のほか、今年度は、ご近所SNS「マチマチ」と協定を結び、これを町会・自治会でご利用いただくよう働きかけをしております。無料で利用できる「マチマチ」は、町会・自治会単位での回覧板や事業周知の機能もあり、子育て世代や若者への情報周知の可能性も有しております。

また、町会・自治会のホームページ支援について協定を結んでいる明治大学と連携し、電子媒体の効果的な活用方法について検討を開始しているところです。掲示板、回覧板の活用を基本としつつ、これらの取り組みを通じて、未加入者への情報周知や町会・自治会の負担軽減につながるよう研究を重ねてまいります。

〔災害対策担当部長曾田健史君登壇〕

○災害対策担当部長（曾田健史君） 私からは、防災対策についてお答えします。

初めに、避難所運営マニュアルの作成状況ですが、専門アドバイザーを派遣した現地施設の確認および避難所連絡会議との意見交換は全ての避難所で完了し、現在は、避難所ごとのマニュアルを作成しているところです。

また、マニュアルが完成した際には、その旨をホームページに掲載するなど周知してまいります。あわせて、現在作成している避難所運営の考え方を取りまとめた標準版のマニュアルについても、まとまり次第、公表してまいります。

次に、ペットの同行避難についてですが、災害時のペット対策における区の役割は、ペットを同行したために避難所に受け入れられなかった飼い主が危険な場所で避難生活を送ることがないように、被災した飼い主を安全に避難させることと考えています。このため、引き続き、避難所連絡会議に対しては、ペット同行避難の体制整備のためペットを受け入れることに対し理解を求めるとともに、飼い主に対しては、平常時からペットの適正な飼育の必要性や災害発生時の対応について普及啓発してまいります。

〔福祉部長永尾文子君登壇〕

○福祉部長（永尾文子君） 私からは、地域包括ケアの推進についてお答えします。

初めに、支え愛・ほっとステーションについてですが、ちょっとした困り事でも相談できる身近な地域の相談窓口として区内13地区で開設し、昨年度は全体で2,495件の相談を受け、区や関係機関等と協力して対応しております。

また、医療や介護など専門性の高い案件については、在宅介護支援センターを通じて適切な機関につなげています。

次に、支援が必要とされる高齢者については、区と在宅介護支援センターを中心に情報を把握し、町会や民生委員の方々からのご相談に対して、必要に応じて情報の共有を図っております。今年度からは、区や介護事業者、医療機関が双方で情報共有できるシステムを構築し、よりの確で迅速な支援に努めているところです。

次に、周知につきましては、社会福祉協議会と連携しながら、双方の広報誌やホームページでの紹介のほか、地域で開催される各種行事や町会掲示板等も活用しながら周知に努めております。

また、急遽自立した生活が困難になった方への対応についてですが、その多くは脳梗塞等による病気や転倒によるけがなどに起因するもので、一定期間は医療対応が必要となります。その間、医療機関等と連携を図りながら、急性期を過ぎた後の支援について検討を行います。その後、退院が近づいてきた段階で、ご本人やご家族と相談しながら、在宅サービス、リハビリ、短期入所の利用や施設入所等、引き続き退院後の生活に必要な支援を行っているところです。

次に、介護予防活動についてお答えします。

住みなれた自宅で自立した生活を継続するためには、身近な地域で手軽に介護予防に取り組むことが重要と考えております。区では、高齢者の心身状態や生活状況に合わせてサービスを選択できるよう、介護予防事業の体系化を行いました。また、事業の運営に当たっては、受講した高齢者自身が担い手に

なる取り組みも進めているところです。

ご提案のありました介護予防の観点からの町会に対する助成制度につきましては、制度の効果、現行の助成制度との兼ね合い、財源など総合的に研究してまいります。また、事業の拠点の分散化につきましては、対象者数の推移、応募状況、会場となる場所の確保などを適切に見きわめ、対応してまいります。

○渡部茂君 自席より再質問させていただきます。

それぞれご答弁ありがとうございました。

教育の部分に関して、品川の子どもたちを守っていくという強い決意をいただきました。子どもの命が優先でこれからも品川区の子どもたちは守られていくんだなと感じましたし、引き続きよろしく願いいたします。要望させていただきます。

再質問としては1点です。

予算編成の見える化という形の中で、今年度も検討は進めてきた、でもって、行政の中でも事業周知はされてきたというところで、今後、出し方をどうするかという検討だということでもございました。今、行政の中である程度話が進んでいて、もう本年度スタートをしていこうというところであって、まずは、いろんな自治体でいろんな出し方があると思うんですが、出せる範囲で、例えば款別の状態だったら今でも出せるような状況にあるというのであれば、これから先にどんどん進めていく中で、私どもは平成32年からと申しましたが、ここに関しては、しっかりとこれから行政のほうでもんでいただくわけなんですけれども、款別程度でいけるのであれば、今年度、公表に向かって進められてもと思うんですが、実際、その辺はいかがなのか、お聞かせください。

〔企画部長中山武志君登壇〕

○企画部長（中山武志君） 予算編成公表——見える化についての再質問にお答えいたします。

区長からご答弁申し上げたように、公表の準備を進めておったところでもございます。さまざまな出し方、それからまた、内容においてわかりやすく誤解のないようにやっていくのが課題だということでもございます。そういう中で、本格的な公表というものも考えているところでもありますけれども、今、再度のご質問がありました、まずはある程度のくくりの中で公表していく段階的な公表というものも視野に入れながら、できるものは速やかにやっていきたい、このような中で、また、本格的な公表の内容をどうしていくか、このような考え方で進めていきたい、このように考えているものでございます。

○議長（松澤利行君） 以上で、渡部茂君の質問を終わります。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後2時23分休憩

○午後2時38分開議

○議長（松澤利行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続けます。

若林ひろき君。

〔若林ひろき君登壇〕

○若林ひろき君 品川区議会公明党の代表質問を行います。

区長施政方針では、にぎわい、防災、福祉と健康、子育て・教育の4つの重要課題を掲げ、来年度は、

次期長期基本計画を待たずに先駆けて取り組む方針としました。

政策ごとに今後の区政を伺っていきます。

初めに、政策、財政運営の基本的考えと羽田新飛行ルートについて伺います。

1点目は、政策、財政運営の基本的考えについてです。

政策面では、施策の選別や人口動向等、新たな変化への対応、財政面では、各種サービスの拡充、施設の維持管理・更新費用の増大などへの対応等について質問します。

1つ目は、公約の中で、重点的、優先的な施策は何でしょうか。

また、長期基本計画に盛り込み、着実な取り組みを図る施策、応急的に毎年の予算で対応する施策の考え方を示してください。

2つ目に、財政面ですが、長計策定委員会に提出された新たな将来人口推計の傾向と、歳入、税収の傾向をどのように捉えられているか、お知らせください。

3つ目に、行政経営マネジメント力の向上、適正な資産運営と財務力の強化を目的とする公会計制度が今年度から導入され、本年秋に決算が出されます。どのような分析や活用によってそれぞれの目的を達成されるでしょうか。

また、政策および基金を含む財政運営でさらに強固にしたい点や強化を図りたい点について、区のお考えをお聞かせください。

2点目は、羽田新飛行ルートについてです。

私どもは、昨年、第2回定例会で、国が発表した落下物・騒音の各種対策では区民の不安は払拭されておらず、議会および品川区が求めていた教室型説明会も実施されず、周知が不十分なため、区民の理解が得られていないことを述べました。そして、さまざまな危険性が指摘される中で、品川区上空の飛行は多くの区民に理解しがたい現状があり、新飛行ルート案を容認することはできないことを訴え、品川区の見解をたどしました。

これに対し、区は、意見を重く受けとめるとし、国がさらなる具体策を示さずにこのまま計画を進めることは区として納得できず、区民の立場に立ち、地域の声をしっかりと国に届け、今後もさらなる具体的な対応策を今まで以上に強く国に求めていくと答弁しました。

その後、区長は、11月に国交省に赴き、教室型説明会、騒音低減、落下物対策等を要望し、12月からは教室型説明会が始まり、防音工事のための調査も行われました。

区民の立場に立ち、地域の声を国に届けることが区の責務と思います。

例えば視覚に障害のある方が大井町の音響式信号機のある横断歩道を渡ろうとしたとき、信号機の音がかき消されるような大きな音が発生したため、赤信号を渡ろうとしてあわや事故になりかねない現場を目の当たりにしました。

39万区民と多くの方にどれほどの影響を及ぼすのか、いまだ不安の払拭や理解は得られていない状況です。できるならば、頭上の低空飛行はしないでほしい、滑走路を増やすなど、今までどおり海上ルートとしてほしい、また、実際にどのように聞こえたり見えたりするのか実験してほしいなどの声をお聞きします。

新ルート案直下の他区の対応を見ると、港区や目黒区は意見・要望書等を提出、新宿区は、ルート案については唯一無二ということではなく、今後、関係区市と十分な協議を行った上で、関係区市の意見を反映して決定することを含む意見書提出、板橋区は毎年要望書を提出などと、多くの区で口頭による申し入れや文書の提出がされています。

そこで、1つ目に、改めてこれまでの品川区の取り組みをお聞きします。

2つ目に、教室型説明会の内容、概要をお知らせください。

3つ目に、周知・説明、騒音対策、落下物対策で不十分と考えられている点は何でしょうか。納得できるものではないこと、地域の声を国に届けること、対応策を強く国に求めていくことといった見解についての対応のお考えをお聞きします。

4つ目に、早期実施を求めている事前の検査飛行について、区の対応をお聞きします。

次に、防災対策について伺います。

1点目は、防災リーダーについてです。

地域防災のかなめとして、避難所運営や総合防災訓練等を町会、防災区民組織が担っています。避難所運営は、防災区民組織メンバーが中心となった避難所連絡会議が設置されており、開設から安全な生活基盤の提供、災害や生活支援等の情報提供等、多岐にわたる役割があります。地域防災計画が2年前に修正され、要配慮者や女性の視点、ペット同行ルール、運営マニュアル整備、避難行動要支援者対応と、新たな取り組みも加わりました。

防災区民組織は、町会区域内の全区民を構成員とし、区民消防隊、ミニポンプ隊を結成する町会もあります。

区は、組織の人材育成のため、区および警察署、消防署、消防団を育成機関と定め、町会等の要請に基づき、震災への対応、日ごろの備え等について、地域住民と話し合うこととしています。また、しながわ防災学校の中に防災区民組織コースを設け、防災リーダーの育成を図っています。

質問の1つ目は、防災区民組織における防災リーダーの要件について、認識をお聞かせください。

2つ目に、防災リーダー育成で、消防署等育成機関に町会が要請を行った実績と、話し合われた内容をお知らせください。

また、しながわ防災学校での防災区民組織コース等の実績と、同組織防災リーダー育成の成果をお知らせください。

3つ目に、総合訓練等のあり方や、避難所では、さまざまな避難者への対応や女性視点、ペット避難など、一定の知見や情報収集力が必要と思います。避難所連絡会議での防災リーダーの要件や育成の必要性についてのお考えをお聞かせください。

2点目は、情報についてです。

昨年の北海道胆振東部地震でも鮮明になったように、災害時の区民、外国人を含めた来街者等への情報提供が大きな課題です。

昨年、第4回定例会でも、公明党は、対策の1つとして、区ホームページのあり方、文字に加え、コミュニティーFM音声も聞けるアプリなどのツールの開発を取り上げ、あわせて、ドローンを活用した情報収集についても質問し、前向きな答弁がありました。来年度予算案には、コミュニティーFMの運営経費も盛り込まれたところですが、

そこで、1つ目に、ホームページの防災情報の構成や項目などの整理に努めるということでしたが、考え方や取り組みをお聞きします。

2つ目に、コミュニティーFMの防災情報提供の概要をお知らせください。

3つ目に、アプリなど新たなツールについては、有効な手段であり、今後検討すると回答されましたが、来年度の取り組みをお聞かせください。

4つ目に、ドローンについて、活用に向けた来年度の取り組みや区内事業者との協定の進捗状況をお

お知らせください。

3点目は、ブロック塀等対策についてです。

昨年6月の大阪府北部地震でのブロック塀の倒壊による死亡事故を受け、公明党は、区長に対し、安全確保と調査を求める緊急の申し入れを行いました。

第3回定例会には撤去等に関する補正予算が提出され、新たな安全化工事助成制度と、道路沿いの塀の高さや長さについての基礎調査をする事業が開始されました。

国においては、建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令がことし1月から施行され、避難路沿道の一定規模以上の既存耐震不適格ブロック塀等に耐震診断義務が課せられました。

質問の1つ目は、新たな助成制度の実績と見えてきた課題をお知らせください。

2つ目に、政令の概要をお知らせいただき、区基礎調査の活用など、今後の倒壊防止の取り組みをお聞かせください。

3つ目に、区民や事業者にはどのような協力等を求めるか、伺います。

次に、電源確保についてです。

昨年の北海道胆振東部地震で、電力供給がなくなる状態——ブラックアウトが起きたことから、私も、第3回定例会で、主にスマートフォンなどの電源確保について、避難場所等での対応などの提案を含め、区の取り組みを要請しました。

そこで、1つ目に、来年度に実施する事業内容をお知らせください。

2つ目に、町会でも機器整備等の対応を検討するところがありますが、防災資機材整備助成金の活用の可否はいかがでしょうか。助成金5万円のあり方を含め、お考えをお聞きいたします。

次に、人権問題としての性的マイノリティーについて伺います。

2019年4月からの実施をめざし、茨城県が都道府県で初となるパートナーシップ制度の導入を検討するなど、各自治体において多様な生き方への具体的な支援が広がっている中、品川区では、同性パートナーシップの公的認証についての陳情が全会一致で趣旨採択されましたが、2020東京大会に向け、より迅速な対応が求められています。

陳情審査の中で、区は、区民理解への啓発活動の必要性の認識とともに、今年度策定される男女共同参画のための品川区行動計画第5次の中で性的マイノリティーの人権が大きな柱として位置づけられていること、また、公的認証ができれば全て解決するものではなく、導入による偏見や差別の発生への配慮など、差別解消に向けた手順の踏み方等をまずは心がけていきたいといった見解が示されました。

意識調査が行われたのも最近であり、今後の区民をはじめとした理解と議論を着実に促進することが課題と言えます。

そこで、1つ目に、性的マイノリティー等、多様な生き方について、区民等の理解促進を着実に進めるための今後の考え方や取り組みを伺います。

2つ目に、品川区行動計画第5次策定検討委員会では、パートナーシップ制度を含め、差別解消に向けた着実な取り組みについての手順等はどのような議論となっているかをお聞かせください。

次に、子育て支援について伺います。

1点目は、幼児教育無償化についてです。

幼児教育無償化は、公明党が国会などにおいて取り組んできた少子化対策の大きな柱であり、ことし10月から実施されます。対象範囲は3歳から5歳までの全ての子どもとゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもの幼稚園、保育所、認定こども園の費用無償化、また、待機児童がいることから、認

可外保育施設等も対象となります。

さらに、東京都は、独自に所得制限を撤廃し、ゼロ・2歳の多子世帯も対象とする予算案を発表しました。

保護者、事業者の理解と対応や周知、自治体の準備等、さまざまな課題が予想されます。丁寧な周知、説明で、混乱のない無償化の推進をお願いいたします。

質問の1つ目に、子ども・子育て支援新制度対象施設では現物給付により保護者の支払いは生じませんが、制度外施設は現物給付か償還払いとするかを自治体が判断します。制度外の私立幼稚園・幼稚園預かり保育・認可外施設利用者の支払い方法、また、食材費等実費費用の取り扱いをお知らせください。また、無償化開始前後の周知とスケジュールや保護者の対応についてお知らせください。

2つ目に、事業者について、質の向上を伴わない、理由のない保育料の引き上げが行われることのないよう、自治体とも連携し、実態の調査および把握について検討し、事業者に対する周知徹底を図っていますが、区の取り組みをお知らせください。

あわせて、無償化に当たって事業者の事務的な負担はどのようなものか、お知らせください。

3つ目に、国と地方の財政的な負担割合と区財政への影響、また、財源確保の対応についてお知らせください。

4つ目に、保育の質について、認可外保育施設の質の確保・向上を図ることが重要であり、都道府県の指導監督の充実等を図るとされていますが、区の対応をお知らせください。

5つ目に、障害児について、就学前の障害児の発達支援も無償化を進めるとされますが、対象者、対象施設をお知らせください。

2点目は、保育園待機児童対策についてです。

2015年第2回定例会で公明党は、例えば同年度は総合的な待機児童対策でも550人が保育施設に入れなかったため、それまでの毎年600人程度の保育園定員拡大では待機児童解消には至らず、1,000人以上の定員拡大を図る覚悟を持った大胆な方策を求めました。

その後の区の取り組みにより、17年度には1,000人を超え、18年度は1,484人の拡大となりました。ただ、求職活動の休止や育休延長等の合計から不承諾706人を差し引いた19名が待機児童となりました。来年度4月は、938人の定員拡大とされています。

年少人口の増加ピークはこれまで2026年としていましたが、長計策定委員会に提出された将来人口動向では36年までとなり、今後10数年以上増え続ける推計です。待機児童対策および在宅支援の一層の促進を求め、質問します。

1つ目は、4月申請状況や選考結果をお知らせいただき、来年度の待機児童解消の見通しをお知らせください。

また、年度途中の拡大予定もお知らせください。

2つ目に、近年、品川区の総合的待機児童対策は認可保育園増設を中心に行ってきましたが、その実績をお知らせください。

また、子ども・子育て支援事業計画期間が来年度で終わりますが、今後の保育需要の予測をお知らせいただき、需要の高まりに対する認可保育の増設など、ゼロ・2歳をはじめ、今後の総合的な待機児童解消の取り組みをお聞かせください。

3点目は、在宅子育て支援についてです。

シルバーセンターに子育て相談や親子で自由に遊ぶ場などの機能を加え、多世代交流を推進するよう

ゆうプラザは、平塚橋、大崎、大井3丁目に設置され、ことし3月には平塚に開設、東品川でも今後整備が予定されています。また、地域の子育て支援の拠点として各種子育て相談や遊び場を提供し、健康増進や情操を豊かにすることを目的とした児童センターは、25か所を開設されています。そのほか産前産後支援、オアシスルーム、図書館、公園等、また、パパママ応援アプリなどの情報発信と、子育て支援の充実が図られています。

児童センターの数は、地区別では、品川4、大崎2、八潮1などとなっていますが、1児童センター当たりの人口を地区別に見ると、各地区1万人台となっているのに対し、大崎地区は3万4,000人と品川の2倍、八潮の3倍で、大崎地区が突出して人口に比べ児童センター数が少ない地域となっています。その上、大崎地区には公園等も少なく、子育て環境インフラを求める声があります。

そこで、1つ目に、今後の在宅子育て家庭の増加傾向をお知らせいただき、ニーズの動向どのように捉えられ、施策を展開するお考えか、お聞きします。

2つ目に、ゆうゆうプラザの実績や評価について、高齢者と子育て家庭からはどのような声が寄せられ、目的にかなった施設となっているのか、お聞かせください。

3つ目に、児童センターやゆうゆうプラザをはじめ子育て環境の充実を求める声に対し、どのように応えていくお考えか、お聞かせください。

次に、障害児者支援について伺います。

1点目は、障害児者総合支援施設についてです。

旧品川児童学園を改築し、障害児者総合支援施設を設置することが2014年第1回定例会で発表されました。その後の議会への報告の経緯は、2015年1月では、15年度に基本実施設計、16年度解体・本体工事着工、18年度竣工・開設予定とし、整備・運営事業者をプロポーザル方式で公募し、指定管理候補者とする。同年7月では、公募・選定の結果、社会福祉法人のグロー、愛成会、ゆうゆう、一般社団法人日本精神科看護協会の4法人で構成するフリーユニティー共同事業体に決定。同年12月では、さまざまな事業体の複合施設のため、基本設計を見直し、16年度実施設計、17年8月着工、竣工19年2月、開設は19年4月に延期。2年の間があいた18年1月では、指定管理について、4法人が同じ建物の案件は過去に無く、4法人個別に指定か、法人格のない共同事業体を指定するか非常に悩んでおり、内部で協議中としました。同年7月、代表法人グローによる3法人への管理料分配が困難で、税法上収益事業とみなされてしまうおそれもあり、各法人と個別の指定管理を決定。また、4法人は一般社団法人を設立したと報告されました。同年10月、騒音、搬出入口の縮小、地中障害物により工期を再度延長し、19年8月竣工、10月開設。これにより開設がおくれる事業は、生活介護、就労継続支援B型、日中一時支援、地域活動支援センター、訪問系サービス、医療系サービスであり、特別支援学校卒業生の受け入れ先を検討しなければならなくなったことが明らかになりました。

利用者やご家族の落胆の声は多く、福祉施設をはじめ今後の区有施設の円滑な整備のためにも、この事態に陥ったことについて、何点か伺います。

1つ目は、当初の想定から最終的に指定管理の内容が変更となった要因は何でしょうか。整備・運営事業者を計画から設計、整備、運営に関する簡易型プロポーザル方式で選定することを採用し、決定したことについて、区や選定委員会の見解を伺います。

2つ目に、今回のプロポーザル方式の採用と決定について、教訓とすること、全庁的に共有することは何でしょうか。

また、開設延期との関係はあるでしょうか。

3つ目に、地中埋設物等によって工期延長、開設延期となった区有施設の事例をお知らせください。
また、工事監理や施工管理が行われる中、工期延長となりましたが、今後、全庁的に取り組む課題、教訓とされるものがあればお聞かせください。

4つ目に、あり得ないことですが、再度の延長について確認をさせていただきます。

2点目は、自立支援協議会についてです。

自立支援協議会は、障害児者施策の推進、評価、検証や支給決定への助言のほか、困難事例対応や社会資源の開発等、障害福祉施策を推進する重要な会議体で、全体会および専門部会が設置されています。

昨年度から立ち上がり、今年度は2回開催されていますが、特に地域共生社会に向けた高齢者・障害者の包括支援相談体制の検討が議題となった際、在宅介護支援センターで相談支援を行うことへの評価がある一方、精神障害や児童の相談、全体会への報告のあり方等、会の運営を含め、さまざまな指摘がありました。

会長からは、新たな相談体制構築については、部会中心で意見をまとめ、全体会に出して議論する方針であれば納得するが、急に全体会に出し、意見を聞かれても承服しかねるということになってしまい、事務局で検討いただきたいといった見解が示されました。

地域共生社会の実現へ、高齢者、障害児者を横断的に包括しながら地域で支える仕組みづくりの第一歩である包括支援相談体制の円滑な実施へ、自立支援協議会の理解と協力は欠かせないものと思います。

そこで、1つ目に、自立支援協議会の全体会と専門部会の役割をお知らせいただき、包括支援相談体制の協議会等での今後の取り扱い方のお考えをお聞きします。

2つ目に、相談体制の構築に当たり、協議会にどのような議論、役割を求め、反映等をされるお考えか、お聞きします。

次に、健康について伺います。

1点目は、インフルエンザについてです。

この冬もインフルエンザが猛威を振るい、進学や受験シーズン前には受診者等が急増し、警報レベルを超える状況となっていました。東京都内の年齢別の患者発生数は、ここ数年、全患者数のうち60歳以上が10数%なのに対し、ゼロ・4歳で20%弱、9歳まででは50数%、14歳まででは70%弱と、低年齢層が圧倒的に多くなっています。

品川区が来年度、高齢者に加え、低年齢へのインフルエンザ予防接種費用助成に取り組み始めることを、推進してきた公明党として高く評価いたします。

1つ目に、65歳以上の高齢者へのインフルエンザ予防接種について、効果をどのように見ているか、お知らせください。

2つ目に、来年度の対象者を小中学生に、助成金額を1,000円とした考え方をお聞きします。

また、助成後の予防接種と医療費の関係、学級閉鎖等防止などの効果測定、検証への取り組みを教育委員会のかかわり方も含め、お聞きします。

3つ目に、乳幼児の患者数も大変に多く、インフルエンザ脳症を発症し、重篤化すると死に至ることもあります。今後の助成対象の追加など、対応のお考えをお聞きします。

2点目は、高校生の医療費助成についてです。

昨年、第4回定例会で公明党は、区内の全ての子どもの保健、福祉の増進に寄与する子どもすこやか医療費助成について、高校生は病気、部活動等によるけがが増加するため、健康維持や家計負担の軽減へ、医療費助成の拡大を提案しました。

近年、公明党が推進した東京都私立高校授業料の実質無償化、国における給付型奨学金、授業料等の減免事業を2020年から開始など、負担軽減が大きく前進されることとなりますが、世帯の年収によって額が異なり、そのほか進学準備等、何かと教育費負担が家計にのしかかってくる。来年度予算案で高校生医療費助成が盛り込まれたことを高く評価いたします。

そこで、1つ目に、実施自治体の実績や財政負担などを踏まえ検討されたと思いますが、検討の状況をお知らせください。

2つ目に、助成の内容と実施概要をお聞きいたします。

3点目は、受動喫煙防止についてです。

受動喫煙防止の法律と都条例が昨年相次いで成立しました。改正健康増進法は、事務所や飲食店などの施設の屋内を原則禁煙、専用室でのみ喫煙可能としました。個人等経営の既存飲食店では、客室面積100平米以下などを条件に、例外として喫煙を認めています。また、違反者には30万円以下などの罰則つきで、2020年4月に全面施行されます。

都条例も屋内原則禁煙ですが、飲食店では、従業員の有無を基準に、より厳しい規制が行われます。一方、都内全体の約84%が規制対象になるため、事業者の実情を踏まえた公明党の提案により、都は、規制対象飲食店が喫煙専用室を設ける費用の90%を補助し、自治体に対し、専門相談窓口や屋外公衆喫煙所の設置費用全額を補助する方針を示しました。

品川区では、屋外対策を先行実施し、条例によって5か所の路上喫煙禁止等地区を設定、指定喫煙所を、五反田、大井町、大崎に設置するなど、歩きたばこの抑制や美化には一定の効果があります。

一方、受動喫煙防止の視点が弱いため、パーティションの設置も不十分で、例えば五反田指定喫煙所は通学路に面しているなど、煙のトンネルの中を子どもも大人も歩かなければならない状況です。

そこで、1つ目に、法律と都条例の2つの規制によって事業者の対応はどのようになり、その周知はどのように進められるのかをお聞かせください。

また、これまでも事業所内禁煙により屋外路上で喫煙し、近隣から苦情が寄せられていますが、事業者への注意喚起と区の対応はどのようにお考えでしょうか。

2つ目に、都は、専門相談窓口や屋外公衆喫煙所の設置費用全額を補助する方針ですが、その内容と区の対応をお聞かせください。

3つ目に、五反田をはじめ指定喫煙所の受動喫煙防止へ改善のお考えをお聞かせください。

4つ目に、屋外においても受動喫煙防止の視点が重要です。指定喫煙所は地域振興部、公園灰皿は防災まちづくり部、健康行政は健康推進部と、それぞれの所管が異なる目的で対応していることが課題ではないでしょうか。屋外の受動喫煙防止への実効性ある対応へ、今後の庁内体制のあり方などのお考えや取り組みをお聞かせください。

次に、商品券について伺います。

全世代型社会保障の推進と安定した財源を確保するため、ことし10月に消費税率引き上げが実施される予定です。あわせて、公明党の推進により、飲食料等を対象に、緩和策として軽減税率が実施されますが、対象外の生活必需品もあり、駆け込み需要などのばらつきをならし、景気の落ち込みを防ぐための平準化対策にも重点が置かれます。

国予算案には、プレミアム付商品券の発行などが計上されました。プレミアム付商品券は、生活保護世帯を除く低年金の世帯を含む住民税非課税世帯と、ゼロ・2歳の子どものいる世帯が対象で、購入限度額は2万円で、この場合、2万5,000円の買い物ができます。

また、品川区では、この秋のプレミアム付区内共通商品券の発行額を例年の3億円から5億円へとしています。

2種類の商品券について質問します。

1つ目は、国商品券について、区内対象世帯数をお知らせください。

また、区による周知や発行についてのスケジュールや執行内容をお聞きします。

2つ目に、区内商品券を5億円とした目的と金額設定の根拠をお示しください。

3つ目に、いずれの商品券も、消費喚起や駆け込み需要と導入後の景気の落ち込みを防ぐことが目的の1つと言えます。国は、対象者を定め、大型店舗でも使え、区は、全ての区民が対象ですが、商店街等に限定されます。低所得者も含め多くの方に2つの商品券の恩恵を感じていただけるような区独自の工夫を求めますが、お考えをお聞かせください。

最後に、学校体育館の空調整備について伺います。

児童・生徒の熱中症予防や災害時の避難環境整備のため、区単費による学校体育館の空調整備経費の補正予算が昨年第3回定例会で成立しました。

公明党は2007年定例会をはじめとして取り上げてまいりましたが、区長選公約を実現し、かつことし夏にも間に合わせようとする速やかな事業着手を高く評価いたします。

東京都においても、公明党の提案を受け、昨年12月、この夏までに設置着手する区等を支援する補正予算が生まれ、来年度も、設計や断熱工事、リースによる設置費用支援も行われることになり、公明党のきめ細かな提案が反映されるものとなっています。

そこで、1つ目に、区補正予算には芳水小学校の年度内整備等の経費が計上されましたが、今後改築が予想される築年数の古い体育館を含め、本格整備の全体像をお知らせください。

2つ目に、この夏までに本格整備が行われない体育館の応急的な冷房化の対応をお聞きします。

あわせて、冬の暖房対応もお聞かせください。

また、本格整備、応急的対応についてと、補正予算の活用状況をお知らせください。

以上で公明党の代表質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 私からは、政策を推進する上での考え方等について、お答えを申し上げます。

初めに、重点施策などありますが、平成31年度予算において、にぎわいの拡充、防災対策、福祉・健康の充実、子育て・教育の推進の4分野について特に重点化し、予算案としてご提案しているところでもあります。

具体的に申しますと、にぎわいにおきましては、水辺の整備や大井町のまちづくりの検討、防災対策では、新たな課題対応として非常用電源の整備や猛暑への対応、福祉・健康では、高齢者福祉の充実や健康長寿のための健診や予防接種の拡充、子育て・教育におきましては、保育の充実や学校改築の推進などを行い、必要な施策には優先度を高めて進めてまいるのであります。

次に、新たな長期基本計画に盛り込む施策の考え方がありますが、まちづくりや施設整備をはじめ、人口構成の変動などを踏まえた中長期の展望が必要な施策につきましては、目標を明確にし、計画化してまいります。

一方、計画で想定し得ない状況変化への対応や区民生活のため着実に執行すべき事業については年度ごとの予算に計上し、進めていくものであります。

次に、区の将来人口についてですが、区の総人口は、転入および自然増により前回推計より上振れし、

2044年までは増加傾向が続き、約45万人に達した後、減少に転じると推計しております。年齢別には、生産年齢人口が最も早く2030年に、続いて年少人口が2036年にピークを迎え、その後減少いたしますが、老年人口は推計最終年の2048年まで一貫して増加すると推計しております。

また、今後の歳入、税収の傾向ですが、区民税につきましては、生産年齢人口が増加を続ける2030年までは増えるものと見込んでおります。その後は、担税力のある世代が減り、行政需要が高まっていくと想定されることから、財政構造の変化に対応できる備えが重要になると考えております。

次に、新公会計制度の活用等でございますが、まず、分析・活用による効果につきましては、30年度の決算から新公会計制度を活用することで、各資産管理が固定資産台帳をもとに管理でき、財務諸表についても、課別・事業別単位等で財務諸表を作成することができます。これによりまして、減価償却も含め、実勢に即した資産管理や詳細な財務指標分析が可能となります。これらの情報を今後の施設のあり方や事業の評価に活用することで、施策の選択と集中によるさらなる行財政改革、各職員の会計マインドの醸成と区政運営の強化につなげていきたいと考えております。

その他のご質問等につきましては、それぞれ担当の部長よりお答えを申し上げます。

〔教育長中島豊君登壇〕

○教育長（中島豊君） 私からは、学校体育館の空調整備についてお答えいたします。

まず、整備の全体像ですが、平成31年度中に29校に配置し、その他の学校は、現在行っている調査結果等を踏まえまして、できる限り早期に設置していく予定です。なお、改築計画校につきましては、改築工事にあわせて整備してまいります。

次に、未整備の学校への対応についてですが、暑さ対策として簡易型のスポットクーラーを配備するとともに、暖房については、既に配備済みである石油ストーブでの対応等を考えております。

また、都の補正予算で組まれた補助金の活用状況についてですが、今般補助要綱が示されたところでありますので、内容を精査いたしまして、補助申請を進めてまいります。

〔都市環境部長中村敏明君登壇〕

○都市環境部長（中村敏明君） 私からは、羽田空港の機能強化についてお答えいたします。

初めに、区のこれまでの取り組みについてですが、平成26年7月に国から新飛行ルート案が示されて以降、区は、国に対し、平成26年8月に要望書を提出し、その後、国土交通審議官や事務次官、航空局長へ面談による口頭での申し入れを行ったほか、さまざまな機会を捉え、安全対策の徹底や騒音環境の軽減に取り組み、多様な手法を活用した区民への丁寧な説明の実施などについて求めてまいりました。

次に、教室型説明会の内容等についてですが、昨年12月20日以降本年2月6日までに、地域センター管内の区民を対象に、飛行ルート案直下の5地域において説明会が実施され、延べ395名の参加がありました。国の説明に対し、騒音や落下物、防音助成などの質疑が行われました。引き続き区内全域で説明を実施するよう求めているところでございます。

次に、今後の対応についてですが、落下物対策について、昨年の9月に新たな基準が国により法制度化され、本年1月には国内航空会社へ適用され、3月からは国外の航空会社への適用が開始されることになっています。また、騒音環境の軽減に向けた取り組みでは、区が明らかにするよう求めていた防音助成対象の区内施設が国により示され、今後、現地調査を開始するとしています。区としては、これらの取り組みを一定受けとめるものの、区民の不安の払拭にはまだまだ十分と捉えることはできないことから、引き続き、落下物対策基準の実効性の担保や騒音環境の軽減に向けた取り組み、常設型説明展示の実施など、さらなる対応について国に求めていく考えでございます。

検査飛行の実施につきましては、これまで国に対し再三申し入れを行ってまいりましたが、国からは、実施するために必要な安全誘導設備が整っていないなどの理由により、実現に至っておりません。区としましても、区民の皆さんが騒音等について体感できるよう、一刻も早い検査飛行の実現を引き続き求めてまいります。

〔災害対策担当部長曾田健史君登壇〕

○災害対策担当部長（曾田健史君） 私からは、防災対策についてお答えいたします。

初めに、防災リーダーについてですが、防災リーダーは、発災直後の公助が期待できない時期において、共助による災害対策の中核となる人材です。その要件は、防災に関心を持つこと、行動力があること、地域全体のことを考えられること、地域の意見を取りまとめることができることなどがあると認識しております。

また、町会・自治会と消防等育成機関においてはさまざまな連携が行われており、消防署等が行う防災訓練などにおいて、訓練のやり方や機材の取り扱いについての要望や疑問について話し合い、さまざまな意見交換をしております。

また、しながわ防災学校での防災区民組織コースの実績についてですが、平成28年度からの3年間で計21回開催し、延べ384名の区民が受講し、防災に関する知識・技術、防災リーダーの役割・心構えを習得した修了者は、地域の防災活動におけるリーダーあるいはその補佐者として活躍しています。

また、避難所連絡会議における防災リーダーの要件については先ほど述べた要件と同様であると考えており、いずれにしても、防災リーダーの育成は非常に重要であると考えております。

次に、情報についてですが、区ホームページの防災情報の整理については、区民の検索を容易にするため、地震、風水害など項目ごとに整理するとともに内容を見直すなど、改善に取り組んでいるところです。

また、コミュニティーFMは、緊急時には防災行政無線と自動的に連携した放送や区からの災害関係情報を発信するとともに、通常の放送番組内でも、防災に関する普及啓発を積極的に行ってまいります。

また、アプリなどの新たなツールに関する取り組みについては、現在、情報提供・収集方法について、既存システムの整理・統合を進めているところであり、来年度は、その結果に基づき、アプリの導入を含め、対応を具体化してまいります。

また、ドローンについては、事業者との協定を1月に締結しておりますが、災害時の実効性を高めるためには区も運用にかかわることが必要であるとの認識から、職員による操縦のための研修の受講や機材の購入を進めてまいります。

次に、ブロック塀等の対策についてですが、新たに開始した助成制度の実績は、現時点で、事前相談が18件、そのうち3件の助成申請を受け付けております。相談の中には、借家や相続などの権利関係の課題が含まれるケースもあり、相談内容を丁寧に伺うことの重要性を認識しています。

また、政令の概要についてですが、地震時の避難路沿道における通行障害を防止するため、一定規模以上のブロック塀等において耐震診断を義務づけられるようになりました。今後は、この法制度と区の助成制度を活用し、道路沿いの塀の安全化をより一層促進してまいります。

また、区民や事業者に求める協力についてですが、適切な維持管理と老朽化に対する早期の改修を所有者に対し求めていきたいと考えています。

次に、電源確保についてですが、来年度は、区民避難所や庁舎等に、スマートフォンなどの充電用に、蓄電池、ソーラーパネルや充電器を配備する予定です。また、地域センターでは、停電に備えて非常用

電源となる電気自動車の導入を進めており、本年度までに8か所で配備を終了し、来年度はさらに4か所へ配備する予定です。加えて、ポータブル発電機、携帯充電器、急速充電ケーブルを全センターに配備する予定です。

また、防災資機材整備助成金についてですが、助成対象は防災用の資機材、装備品、備蓄品などであり、町会・自治会が電源対策として資機材を購入する際の制度活用は可としております。

〔総務部長榎本圭介君登壇〕

○総務部長（榎本圭介君） 私からは、性的マイノリティーについてのご質問にお答えします。

男女平等意識の醸成やマイノリティーへの配慮に向けた理解促進と支援については、性別や性的指向、性自認にかかわらず、男女共同参画社会を形成していく上での重要な課題と認識しております。引き続き、性の多様性尊重啓発講座等を開催することにより、差別や偏見により暮らしづらさや生きづらさを感じている人たちへの理解や多様な生き方を認め合う社会の形成に努めてまいります。

次に、男女共同参画のための品川区第5次行動計画等についてですが、策定検討委員会では、性的マイノリティーが新たな人権課題として明らかになり、性の多様性を認め合う社会の必要性について議論がされました。生き方や家族の形が多様化する中で、さまざまなマイノリティーのニーズに沿った支援や取り組みについて、性的マイノリティーの相談の充実や居場所づくり、区職員、区立学校職員に対する研修など、関係各課との連携をとり、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現をめざし、計画を進めてまいります。

〔子ども未来部長福島進君登壇〕

○子ども未来部長（福島進君） 私からは、子育て支援についてお答えします。

まず、子ども・子育て支援新制度外施設の無償化対応ですが、区から施設に支給する現物支給や、区から保護者に払い戻す償還払い方法等について、事業者等の負担を勘案し、検討してまいります。

食材費の実費負担については、都が23区全体の調整に向けた調査を行っておりますので、その結果を踏まえて検討いたします。

保護者等への周知については、随時広報等でお知らせしてまいります。

また、事業者に対しては、国や都の動向を注視し、情報提供を図り、事務負担が軽減できるよう工夫してまいります。

財政負担ですが、公立園は一般財源ですが、私立園等については、引き続き、国が2分の1、都と区は4分の1が基本となります。区財政への影響は、31年度当初予算で、保育料の歳入が約5億円の減、国、都の負担金が約9億円の増で、歳入総額約88億円を見込んでおります。歳出につきましては、公立・私立園を合わせて約203億円で、ほぼ影響はございません。また、無償化に伴う事務費等に補助金が出る見込みがありますので、引き続き財源確保に努めてまいります。

認可外保育施設については、区は都の指導検査に同行し、状況の把握に努めるとともに、実務研修の参加を呼びかけております。今後も都と連携し、質の向上に努めてまいります。

次に、就学前の障害児の発達支援についてですが、対象は、満3歳になった後の最初の4月から小学校入学までの3年間で、対象施設は、児童発達支援、医療型児童発達支援、保育所等訪問支援を行う事業等と障害児入所施設です。また、保育所等とこれらの発達支援の両方を利用する場合は、ともに無償化の対象となります。

次に、待機児童対策ですが、4月1次の申請数は3,631件で、前年度から5件の減、内定率は71.6%で、前年度より2.1ポイントの減となっております。4月の実質的な待機児童はゼロとなる見込みです。

31年度途中の新規園開設は予定しておりません。

区では、22年度から31年度までに認可保育園74園を増設いたしました。今後も保育需要は増加すると見込んでおり、引き続き認可保育園の開設等に取り組んでまいります。

次に、在宅子育て支援ですが、平成30年12月に実施したニーズ調査では、在宅で子育てをしたいと答えた方は、5年前の調査に比べ、約10ポイント減の21.6%となっております。一方、最新の将来人口推計では、年少人口は平成48年にピークを迎えます。今後も、しながわネウボラネットワークをはじめとする子育て支援施策の一層の充実により、子育てへの負担感や不安感、孤立感の軽減に努めてまいります。

ゆうゆうプラザは、高齢者の健康維持・増進、生きがいを支援するとともに、高齢者から子育て世代まで、多世代の区民の身近な憩いの場、交流の場として、地域からも、ふだん接する機会のない世代との貴重な交流ができるとの声をいただいております。今年度は、防災イベントやミニコンサートなど、多世代の方が参加し、楽しめるイベントを地域のボランティアと知恵を出し合いながら開催しております。利用者数につきましては、開設した2年前と比べ3割ほど増えており、着実に施設が地域に根づいてきております。

子育て環境の充実につきましては、来年度は、児童センターのネウボラ相談員の増員や戸越6丁目でのオアシスルーム、平塚ゆうゆうプラザでのオアシスルームおよびポップンルームの開設などに取り組んでまいります。

〔福祉部長永尾文子君登壇〕

○福祉部長（永尾文子君） 私からは、障害児者支援についてお答えします。

初めに、障害児者総合支援施設の指定管理の内容の変更についてですが、施設の総合管理方法において、区と指定管理候補者との間で共通認識が不十分であったことによるものです。

また、施設計画から運営を含めた簡易型プロポーザル方式についてですが、福祉施設の場合、建物の形態により運営に影響が出るため採用しているもので、運営事業者の特性を生かし、効果的なサービス提供ができると認識しています。

次に、今回の事業候補者選定から教訓とすることではありますが、共同事業体での応募に対し、代表事業者の役割などについてより明確に定めることが必要であると認識しており、今後、指定管理者の選定方法の見直しの中で検討してまいります。

なお、そのことと開設延期とは直接関係するものとは捉えておりません。

次に、地中埋設物等によって工期延長、開設延期となったのは、大崎ゆうゆうプラザ等の事例があります。今後、施設整備に際し、地中埋設物等が確認された場合は早急な対応を行い、工期の延長とならないよう努めてまいります。

また、再度の延長がないよう、施工業者、工事監理者、運営事業者と区が一丸となって、10月の開設をめざします。

次に、地域自立支援協議会の役割ですが、関係機関等が地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものです。区では、課題に応じて具体的に検討する場として、4つの専門部会を設けています。その結果を全体会で諮り、よりよいサービスができるよう進めてまいります。

次に、包括支援相談体制の今後の協議の進め方についてですが、相談支援部会の委員に対するヒアリングや当事者の方々のご意見やニーズを踏まえ、現状の課題を整理した上で、相談支援部会で検討を重

ねているところです。その結果を3月15日開催予定の第3回地域自立支援協議会に報告させていただき、委員の皆様にお諮りしたいと考えています。

次に、相談支援体制の構築については、地域自立支援協議会において、相談支援部会の検討結果について情報を共有し、課題を解決するに当たり、さまざまな関係機関等の立場でできることを提案し、効果的に進める方法について検討します。それらの意見を踏まえ、地域で相談しやすい体制を構築してまいります。

[健康推進部長福内恵子君登壇]

○健康推進部長（福内恵子君） 私からは、健康に係るご質問にお答えします。

初めに、インフルエンザについてです。

まず、高齢者へのインフルエンザ予防接種の効果についてですが、高齢者のインフルエンザ予防接種は、平成13年度より定期予防接種として実施しており、ここ数年はおおむね40%の接種率となっています。ワクチン接種は、インフルエンザによる肺炎や脳炎等の重篤な合併症や死亡を一定程度予防できると考えています。

次に、来年度の小中学生への接種費用助成については、保護者の経済的負担の軽減に役立つものと考えており、任意の予防接種であることやワクチンの価格等を考慮し、助成額を1,000円としたものです。

助成後の効果についてですが、区民の医療費の正確な把握は困難なものの、小児科定点医療機関からのインフルエンザ患者数や教育委員会からの学級閉鎖等の報告数の推移について検証してまいります。

なお、乳幼児への対象拡大については、小中学生の接種費用助成の状況等を踏まえ、今後の検討課題といたします。

次に、医療費についてですが、平成30年4月現在、高校生までの助成は約3割の自治体で行っております。そのうち特別区で実施している2区の実績を参考に、財政負担と経済的支援のバランスについて検討いたしました。助成の内容は、高校生の保険診療による入院医療費の自己負担分および入院時の食事療養標準負担額を対象とし、申請に基づき支給してまいります。

次に、受動喫煙防止についてです。

まず、健康増進法の一部を改正する法律および東京都受動喫煙防止条例による事業者への規制についてです。事務所、飲食店等は第2種施設に分類され、喫煙専用室内でのみ喫煙可能とされています。また、従業員を使用していない飲食店のみに、喫煙室を設置せずに、屋内で喫煙することを認める特例を設けています。

事業者への周知については、東京都は、ホームページ、新聞広告などによるほか、24時間365日対応可能なAIチャットボットによる相談対応を開始しています。また、施設管理者向けハンドブックを作成し、施設管理者や事業者、関係団体に配布する予定です。区では、広報しながわやホームページなどによる周知や関係団体への説明等を実施いたします。

苦情対応については、引き続き必要に応じた現地調査や施設管理者への協力依頼を行ってまいります。

次に、都の専門相談窓口については、1月から受動喫煙防止対策に資する労働衛生コンサルタントによる電話相談窓口を開設しており、また、喫煙専用室の設置に関する専門アドバイザー派遣事業を開始しております。

屋外公衆喫煙所設置費用への補助については、公衆喫煙所の設置、改修および移設に係る経費について、1か所1,000万円を上限額としています。区の総合庁舎の屋外喫煙所の整備においても、本制度の補助申請をしているところです。

次に、指定喫煙所における受動喫煙防止についてですが、本年度は、大崎駅東口指定喫煙所についてはパーティション設置を、大井町城南信金前指定喫煙所についてはパーティション化を前提に、移設を含めた検討をそれぞれ行っているところです。また、来年度は、西大井駅前の指定喫煙所についても、パーティションの設置を検討してまいります。

なお、五反田地区の大崎橋指定喫煙所については、本年度末で撤去する予定であり、歩行者等への影響が少ない適地にパーティション型の指定喫煙所を新たに設置できるよう、関係部署や警察署と調整しながら検討を進めております。

指定喫煙所の新設等には、通行の確保や警察署との事前協議などクリアすべき課題が多い状況ですが、引き続き設置に努めてまいります。

また、受動喫煙防止意識の高まりを受け、昨年度から増員した生活安全サポート隊による指導、取り締まりの強化や、たばこ事業者等との連携によるマナーアップキャンペーンなどにもあわせて取り組んでまいります。

最後に、屋外の受動喫煙防止に向けた庁内体制については、これまで、企画調整課、健康課、各施設所管課をメンバーとする受動喫煙対策庁内連絡会議を開催しており、引き続き情報共有、意見交換に努め、屋内のみならず屋外も含めた総合的な受動喫煙対策を推進してまいります。

〔地域振興部長堀越明君登壇〕

○地域振興部長（堀越明君） 私からは、商品券に係るご質問についてお答えいたします。

初めに、国のプレミアム付商品券事業ですが、国が想定する対象者数を品川区に置きかえますと、その数は7万5,000人ほどになると見込んでおります。

次に、この事業の周知ですが、国から詳細な情報が示され次第、広報誌などで周知を図るとともに、新年度の住民税情報から対象者が決まることから、その決定以降に詳細な周知を進めるなど、実施に向け、準備をしてまいります。

次に、区独自のプレミアム付区内商品券についてですが、消費税改定の影響を受ける区内商店街の振興および区民の個人消費の喚起を目的に、秋期分につきましては、基準額に2億円増額し、5億円の発行を予定しております。

この金額設定の根拠ですが、基準額を1億円増額した前回増税時は全国的な傾向として個人消費の回復が長期にわたったこと、また、平成28年秋からの抽せん方式への応募数の推移、商連や各商店街からの要望などを総合的に勘案し、前回増税時の額に1億円追加して2億円増額としたものです。

次に、区独自の工夫についてですが、今回の国の事業については低所得者・子育て世帯に与える影響の緩和、区の事業は区内商業の振興と、目的が異なる部分もございますが、双方の事業の関連や、これまでのノウハウを生かした工夫なども考慮しながら、区民の皆様に制度をご理解いただき、適切にご活用いただけるよう、あわせてPRを行うなど取り組んでまいります。

○議長（松澤利行君） 以上で若林ひろき君の質問を終わります。

次に、安藤たい作君。

〔安藤たい作君登壇〕

○安藤たい作君 日本共産党品川区議団の代表質問を行います。

初めに、新しい長期基本計画は、安倍政権の悪政から住民の暮らしを守る防波堤となる計画にの質問です。

年金削減や国保料の値上げなど相次ぐ社会保障の切り下げと負担増、消費税10%増税、残業代ゼロや

入管法など法改悪を進め、原発再稼働や羽田新ルート計画まで、99%の国民を犠牲にし、1%のための政治を進める安倍政権。区民の暮らしと営業は危機に瀕しています。共産党の区民アンケートの暮らし向きの問いに、「変わらない」、「どちらかといえば苦しくなった」、「苦しくなった」は、合わせて9割に上ります。国の悪政のもと、住民福祉の増進を基本とする地方自治体の役割が問われています。

しかし、区長の政府方針からは、区民の厳しい暮らしの実態は全く見えてきません。

戦前、明治憲法下では、地方団体は国の下請、出先機関でした。国が中央集権的に国民を統制し、国民の暮らしや人権など顧みず、戦争に暴走した反省から、戦後、日本国憲法がつくられ、戦争放棄や国民主権を定め、戦争を進めようとしたときにはこれを抑止する民主的装置として地方自治が位置づけられ、自治の尊重、住民福祉の増進が原点とされました。

ところが、歴代自民党政治は、こうした役割から自治体を民間企業の私益追求の場に変える民営化・市場創出路線、社会保障を権利からサービスに置きかえる解体路線を強め、いわば財界のための自治体へと変質させてきました。それは安倍政権で加速。地方自治体が国の言いなりに福祉と暮らしを切り捨てるのか、それとも、住民福祉の増進を基本に住民の暮らしを守る防波堤となるのかが問われています。

品川区制も、こうした自治体のあり方をめぐっての攻防の流れと無縁ではありません。かつて品川は、まさに福祉先進区・品川でした。1972年に全国初の準公選で、区内の労働組合、市民団体と、社会、共産、公明の推薦で多賀革新区政が誕生。1967年誕生の美濃部革新都政とあわせ、数々の先進的な福祉施策を展開。公立保育所の大幅増設と産休明け保育や障害児の受け入れ、全国初の心身障害者福祉センター、勤労者福祉会館等の建設、公設公営の学童保育の創設と指導員の正職員化、福祉先進区・品川、「子育てするなら品川で」は、この時代に築かれました。

ところが、その後、自民党、財界は、革新自治体潰しを全国で展開。1979年には多賀区政が自民に取り込まれ、公明党も追随。区政の逆流が始まりました。

以来、高橋・濱野区制のもとで30年余。徹底した福祉と職員削減、大型開発偏重の区政が続きました。お泊まり保育や父母の会廃止など、保育を向上させてきた職員と保護者の手つなぎにくさびが打ち込まれました。保育園や学校の給食、図書館窓口、学童保育を廃止し、すまいるスクールへの置きかえなど、安上がりの民間委託が加速しました。

一方で、防災等を口実に、超高層ビルの大規模開発を規制緩和や税金投入で推進。1990年、森ビルを皮切りに、累計18事業、超高層ビル28棟、税金投入額は1,300億円余に。再開発をさらに進めるため、29・28号線、放射2号線などの道路整備も推進し、戸越公園駅などへ際限なく拡大。歳出に占める土木費の割合は、今や23区中2位です。

こうして変質した区政のもと、福祉の品川は、あらゆる分野で23区で最低の福祉にまで落ち込んでしまいました。特養ホームと老健施設を合わせた整備率は23区で最下位、他区では生活圏ごとにある高齢者の総合相談窓口、地域包括支援センターは区内1か所のみ、これは品川だけです。介護の認定率は21位、保険料を18億円余もため込み、保険あって介護なしの状況です。グループホームなど障害者の施設整備率は軒並み最下位クラス、区立保育園の詰め込み率も23区で最悪です。

こうして住民福祉を抑制し、1,000億円もの基金をため込む一方、再開発には桁違いの税金を投入。例えば国際教習所跡の住友の再開発には185億円。500人が待つ特養ホーム建設費は100人定員で約30億円なので、ここだけで特養6ヶ所分、待機者をゼロにできる金額です。区民や福祉にはお金を使わず、大企業の不動産業支援には惜しみもなくお金を使う。自治体としてゆがんでいます。

区政の変質のもとでも、区民は請願署名などの運動を広げてきました。羽田新ルート容認など国追随

の区政運営への批判も高まる中、区政史上初めて市民と保守・革新を越えた政党の共闘で、住民の暮らしを守る区政への転換を求めた大激戦が今年の区長選挙でした。

ことしは、今後10年の区政運営の方針を定める新たな長期基本計画策定の年です。にぎわいや観光を名目に新たな再開発にのめり込むのではなく、区民の生活をしっかり見詰め、住民福祉の増進という地方自治体の役割を果たす計画にするよう求め、質問します。

長期基本計画には住民福祉の増進という地方自治体の役割を明記し、国の悪政から区民の暮らしと福祉を守る立場を貫くよう求めます。

福祉を削りため込んだ1,000億円を計画的に活用し、高齢者・障害者施策をはじめ、23区で最低水準の品川の福祉施策の抜本的引き上げに使うよう求めます。

超高層再開発への税金投入をやめ、税金の使い方は、区民の暮らし・福祉充実を第一にすべきです。それぞれいかがでしょうか。

コミュニティーバスについて伺います。

区民の声と運動を受け、導入に踏み出したことは歓迎します。一部の路線に限らず、住民ニーズ調査を行い、公共施設、病院、商店街など区民が行きたい場所へ、全区域を対象にした路線の検討を求めます。いかがでしょうか。

次は、情報公開は区民参加の大前提、長期基本計画に区政の区民参加を位置づけよです。

羽田新ルートや特定整備路線を住民被害そっちのけで進め、福祉が23区最低レベルになっている背景には、情報を隠蔽し、決まったことを区民に押しつけるトップダウンの区政運営があります。

情報公開は、住民が区政に参加し、監視するための知る権利の保障と行政の説明責任の具体化です。2つが機能することで、区政への住民の信頼と理解を深め、住民参加を促進し、公正で開かれた区政を推進できますが、区の情報公開条例の目的には、区民参加の文言がありません。区民参加に背を向けた区の姿勢が弊害を生んでいます。

障害福祉計画の作成時、ほとんどの区は当事者にアンケートをとりましたが、品川はやらず、広範な当事者意見が反映されていません。多数にかかわる介護保険計画作成時にも、ほとんどの区が説明会を実施したのに、品川は未実施。パブコメ時の説明会開催の方針もなく、必然的に意見は少数となり、環境基本計画ではわずかに3人でした。各自治体の姿勢が特にあらわれるのが庁舎建てかえ検討時です。世田谷や立川では区民参加で計画をつくった一方、豊島や渋谷では、大企業主導で進め、区民財産である土地を民間に売り渡す結果になりました。

区民の財産である庁舎は、自治のとりでであるとともに、区民が相談しやすく、使いやすいことが大切。計画段階から区民とともに考えるべきですが、品川の庁舎建てかえ検討報告書を公開請求すると、区民の間に混乱を生じさせることを理由に、報告書名や既に発表されている現状計画以外、合計約200ページのうち9割が非公開。課題を挙げた141か所の図面全てと、将来のあり方、目次やサブタイトルに至るまで黒塗りでした。

長期基本計画に政策立案段階からの区民参加を位置づけ、パブコメや行政計画策定時などの説明会の開催や区民アンケート、区民同士の討議を行うよう求めますが、いかがでしょうか。

区は、区の情報には区民の財産と認めながら、公開手数料を徴収。手数料を払っても非公開や黒塗りのことも。住民から手数料を取っているのは23区で2区のみ。区は、特定の者のための事務なので、経費を税金で賄い、ほかの住民に転嫁するのは妥当ではないと言いますが、情報公開は行政の説明責任を果たす日常業務の一環であり、区民参加に必要不可欠の手段です。区政運営全体に資するもので、個人の

ためではありません。情報公開は個人の利益でなく区政発展になるという位置づけに変えるべきですが、いかがでしょうか。

住民が請求する情報公開手数料の無料化を求めます。いかがでしょうか。

次は、羽田新ルート計画の実施まであと1年に迫る中、区民の意思表示のため、品川区民投票の実施を求めるです。

品川低空飛行計画が発表されて以来、区民の反対世論は日に日に強まっています。ところが、国はこれを無視し、2020年実施に向け、必要な空港整理、区内の公共施設の防音対策調査などを計画、強行の構えです。住民には住環境への影響や落下物リスクを小さく説明し、地元理解のないままに、横田空域の合意、東京都と合同の推進協議会の立ち上げ、住民不在で計画ごり押しは許されません。

国により開催され始めた教室型説明会では、参加者より品川区はどう考えているのかとの質問があり、区は計画を容認しているわけでも了承しているわけでもないと言。区民を前に区長の計画容認をひた隠し、堂々とうそをつくとは許せません。これまでも指摘してきたとおり、濱野区長自らが国交省に出向き、理解を表明し、国からは感謝までされていた事実は、国の面談記録に残されています。また、区長自身も、区長選後に、一品川区として反対するわけにはいかないと計画受け入れを表明。国に高度を少しでも引き上げ直前で着陸する方法も求めましたが、それ自体、品川上空を通過することを容認しているものです。議会で担当部長も、ゼロにはできない騒音や落下物対策や説明を求めることに終始、結局は新ルート容認です。にもかかわらず、容認はしていないとは、事実をゆがめる発言です。

実施まであと1年。計画撤回を表明しなければ飛ばされてしまいます。今問われているのは、撤回を表明するかどうかです。とりわけ区民生活に重大な影響を及ぼす計画だけに、品川区の新ルートへの態度の意思決定に住民参加の位置づけは不可欠です。羽田新ルート計画の賛否について品川区民が意思表示をできるよう、品川区民投票の実施を求めます。いかがでしょうか。

区長は、施政方針で、計画への対応策に言及しませんでした。区民の生命、財産に深くかかわる最大の関心事に全く方向を示さないとは、区長の資格が問われる重大問題です。なぜ施政方針で羽田新ルート計画についての区の方針を示さなかったのか、伺います。

品川区、区議会、区民が力を合わせれば国策を変更させられることは、かつての当時の区長が先頭に立って市街地ルート強化に反対し、羽田空港の沖合移転を実現させ、現在の海上ルートに変更させた画期的成果からも明らかです。品川区独自の被害予測調査の実施、そして、改めて国土交通省に計画撤回表明を求めますが、それぞれいかがでしょうか。

次は、防災への税金投入は超高層再開発、巨大道路でなく、住宅の耐震化の拡充にこそです。

昨年は大きな災害が相次ぎました。災害が起これば、その被害は個人の対応責任をはるかに超えるものになるだけに、住民の生命、身体、財産を守る防災対策は自治体の根本的責務であり、基本目的です。地震などの自然現象は防げませんが、人間の英知で、災害にさせないことは可能。阪神淡路大震災では、死者の9割は建物の倒壊等による圧死、即死。熊本地震では、地震による直接死の4倍の人数が、その後の震災関連死で亡くなりました。被害を未然に防ぐ予防に重点を置いた対策の抜本強化が必要です。

区長は施政方針で防災を重点施策の2番目に掲げましたが、具体的な対策は、それに照らして不十分です。

一方、区が防災と称し強烈に推進しているのは、超高層の大規模開発と道路整備です。新年度予算には、武蔵小山や戸越公園駅、品川駅南などの再開発予算がめじろ押し。さらに施政方針では広町開発の動きを挙げ、区庁舎建てかえもこれに絡めて行おうとしています。

区は、超高層ビルは災害に強く、幅20メートル道路は延焼を防ぐと言います。しかし、区のハンドブックでも、1か月後までエレベーター停止のおそれと記されているように、超高層は、震災の停電で陸の孤島になります。高層階が長く大きく揺れる長周期振動などの危険性も。日常的にも、駅ホームの大混雑を生んでいる超高層による一極集中のまちづくりは、災害リスクを蓄積させています。

道路の延焼遮断なる効果はどうか。この根拠とされる阪神淡路大震災のデータは、あくまで無風状態の話。延焼シミュレーションも、車両の存在は考慮せず、区内気象データで年間ほとんどゼロの東西の風を想定するなど、あり得ない想定です。糸魚川では、飛び火が150メートル飛び、10か所で同時発火。その復興計画にも道路拡幅は入りませんでした。逆に、道路整備は、住民を追い出し、町会を分断、助け合いの防災ネットワークを壊します。

しかも、こうした再開発や道路には膨大な時間と労力がかかる上、桁違いの税金投入も。再開発にはこれまで1,300億円余、29号線など3本の特定整備路線にはこれから883億円、合わせて約2,200億円。これを住宅建てかえ・不燃化支援事業に振りかえれば、この半分で区内の未耐震木造住宅を全て耐震化できます。住宅の耐震化は、地震の一撃から命を守り、避難所生活等による災害関連死も減らします。税金の使い方を切りかえるべきです。

防災を口実に再開発や道路が推進される背景には、大企業と行政のゆがんだ関係があります。再開発への税金投入は開発企業の利益を支え、例えば武蔵小山パルム駅前地区は事業費449億円、税金109億円。平均価格8,000万円とすれば、マンション487戸を完売する三井不動産の利益は57億円になる計算です。29号線で追い出される住民の生活再建に当たる相談窓口は住商建物、大成建設で、いずれも沿道で進む再開発にかかわる大手開発企業。既に20メートルに拡幅された一本橋では、商店街が消え、沿道には超高層ビルの林立が進行。道路は沿道開発のさらなる条件整備になっています。

これらの都市計画を決定する都市計画審議会のメンバーは区長が任命し、学識経験者4名のうち2名はもと区の建築・土木部長。大崎で進む再開発空間の維持管理等を任せられている一般社団法人の事務局にも歴代の土木部長が天下り。

防災を口実にして大手不動産を支えることは、行政の役割ではありません。地震などの災害は待つてはくれません。防災対策の転換を求め、質問します。

超高層再開発を呼び込む開発補助金は廃止を含め見直し、税金は住宅耐震化の充実にこそ充てるよう求めます。

地域が不燃化特区のみに限定されている、解体除却、引っ越し、耐火、税減免をあわせた住宅耐震化・不燃化支援事業の全区への拡大と期限の延長を求めます。

あわせて、感震ブレーカー助成制度の全区拡大を求めます。

防災の役に立たない3本の特定整備路線は中止と廃止に向け動くよう求めます。

水利確保へ、防災井戸助成の創設と上下水道管の耐震化の促進、震災関連死を防ぐため、避難所環境の抜本改善を求めます。

庁舎建てかえはディベロッパー主導でなく、庁舎のあり方検討に住民参加を貫き、防災の拠点にもなるよう、低層建築を検討するよう求めます。それぞれいかがでしょうか。

次は、若者が希望を抱いて成長し、安心して子育てできる品川をです。

内閣府の7か国の若者を対象にした意識調査によれば、職場・自分自身への満足度、憂鬱だと感じている若者の割合が最も高い国はいずれも日本。自分の将来について、「希望がある」、「どちらかといえば希望がある」の合計は、他の諸国が八、九割に対して日本は6割。「希望がある」に限ると、諸国

が四、五割に対し、日本は約1割にすぎません。次の社会の主役となる若者が将来も今も夢も希望も抱けない社会に未来はありません。

ワーキングプアにブラック企業、保育園に入れない、高過ぎる学費や家賃、若者の意識の背景には、雇用の規制緩和、自助・共助を強調した社会保障の解体など、歴代自民党による自己責任という政策動向があります。さらに、多くの若者は、生きづらさや将来の不安すら自己責任の中に押し込め、その原因は全て自分のせいと自らを責める二重の苦しみに置かれています。

私は、区議になる前、4年、派遣で働いていました。漫画家をめざし上京、投稿しながら派遣で生計を立てていました。新人教育と研修マニュアル、勤務シフトの作成、欠勤が出れば呼び出され、休日出勤、正社員と同じ仕事をしながら交通費もボーナスもなし、2年に一度のアパートの更新料を払えば何も残らず貯蓄ゼロ、そのうち漫画を書く時間も余裕もとれなくなり、一体自分は何のために働いているのか、生きていいのかと思いました。派遣業種のさらなる拡大など労働法制の規制緩和が進められた時期、政治が若者から人間らしい雇用と同時に希望や夢すら奪う、私はその一端を体験しました。

昨年10月、日弁連は、若者が未来に希望を抱くことができる社会の実現を求める決議を上げました。「若者の時期は、子どもから大人へと成長し、アイデンティティを見出し、より高度な教育を受け、職業を選択するなど、多様な個性を持ちつつ試行錯誤をしながら数多くの人生の選択をするかけがえのない時期」とし、若者が自分の人生や生き方を自己決定でき、自由な再チャレンジの機会保障へ、教育、雇用、住宅、子育て支援など、包括的、総合的な対策を国や自治体に求めました。

以下、その立場も踏まえつつ提案します。

まず、若者が生きる力を育める場の提供です。子ども若者応援フリースペースは、「自分に自信が持てる」、「友達をつくる」をコンセプトに、不登校、高校中退、パワハラなどによる離職などでニート・ひきこもりや、病気を抱えるなど、さまざまな生きづらさを持つ子ども、若者がありのままでいられ、次のチャレンジのエネルギーを養える貴重な場所になっています。利用は無料で、時間も順次拡大され、小中学生から30・40代まで、130の方が利用・登録しています。子ども若者応援フリースペースから現状の若者の苦しみの実態をつかみ、さらなる支援策につなげるよう求めますが、いかがでしょうか。

次に、学費です。大学学費の高騰の一方、世帯収入は大きく減少、経済的理由から進学を断念したり、学生の5割以上が奨学金を借り、いわゆるブラックバイトなどで学業を犠牲にせざるを得ない、社会に出た瞬間から数百万円単位の借金を背負う、先進国では考えられないことです。国が始めた給付型奨学金は対象が限定され、定数も2%程度とあまりに狭き門。区独自の給付型奨学金を大学に拡大するよう求めます。

また、国へ大学学費の無償化を求めている、いかがでしょうか。

次に、雇用です。区内最大の事業所でもある品川区は、率先して人間らしい雇用の場をつくるべきです。共産党の区政アンケートには、親が介護サービスを受けているが、働いている人たちの待遇が悪過ぎて見ていられないなどの声も寄せられています。区独自の介護士と保育士への賃金補助の実施、低賃金で不安定な待遇のため保育士不足を加速させる保育園の民営化は中止を求めます。

検討中の公契約条例には賃金の下限を盛り込み、官製ワーキングプアの解消につなげるよう求めます。それぞれいかがでしょうか。

次に、住宅です。親元を離れ、独立した生計を営もうとする若者にとって高過ぎる家賃は大きな障害。区は民間住宅ストックが充足などの理由で公営住宅増設も家賃助成も拒否していますが、ストックはあ

っても高過ぎて入れません。区内の高過ぎる家賃が若者の自立を妨げ、暮らしを困窮させているとは思わないのか、伺います。

また、改めて、区営住宅の新規建設、建てかえ時の増設、緊急に単身若者などへ家賃助成の実施を求めます。それぞれいかがでしょうか。

最後に、待機児解消です。うれしいはずの出産のその瞬間から保育園に入れるかどうかの悩みが始まります。子育て支援が貧弱なため、若者にとって、結婚し、子どもを持つことはリスクのある選択になっています。施政方針で区長は実質的な待機児解消を果たしたと述べましたが、区のカウントでも19人いる待機児すら無視する発言で許せません。希望者全員が入園できる認可保育園の増設計画を立て、待機児をゼロにすることを求めます。いかがでしょうか。

また、4月入園の認可保育園1次申し込みの申請者数、入園内定者数、不承諾通知発送数と、ゼロ歳、1歳、2歳の年齢別数を伺います。

次は、競争で子どもを追い込む品川教育改革から子どもの権利条約を生かした教育への転換をです。

ことは、子どもの権利条約の採択から30年、日本が批准して25年目。18歳未満の子どもを大人と同様権利を持つ主体と位置づけるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定めています。安心して命と暮らしが守られる権利をベースに、学び、理解し、成長し、自立する権利、ゆっくり休み、気晴らしをし、遊び、楽しむ権利、つまずき、失敗してもやり直し、立ち直る権利、子どもたちが仲間とともに生活や活動を企画し、運営し、取り仕切る権利、いずれもあるがままの子どもが権利主体としての子どものとして生活し、自分たちで育ち合い、社会的な主体として成長し、発展していくためには欠かせない大事な権利です。

ところが、日本ではこれらの権利がないがしろにされていると指摘されてきました。国連子どもの権利委員会は、日本の学校環境を極度に競争主義的と指摘、それが就学年齢にある児童の間で、いじめ、精神障害、不登校、中途退学、自殺を助長している可能性があるとして、1998年から3度にわたり勧告しています。

それを改めるどころか、自公政権下で加速。抽出だった学力テストが悉皆調査に変更され、小学校でも毎年のように学力テストが行われるように。学校は点数競争に追われ、子どものストレスは増大。不登校は2013年から増加傾向に転じ、統計集計以降最高値を更新。いじめの陰湿化と校内暴力の低学年化も進みました。不登校は競争から逃げる、いじめは競争で受けるストレスを他人に転嫁する、自殺は競争の中でプレッシャーを感じる自分を破壊するという行為にほかなりません。

この国の教育政策をリードしてきたのが品川です。区長も施政方針で、これまでも他自治体に先駆けた取り組みを行い、国の制度も動かすことになった9年間の一貫教育などにより、「子育てするなら品川区」などの評価もいただくようになったと述べ自慢。実際に区は、日本初をうたい、2000年、学校選択制を皮切りに、一斉学力テスト、小中一貫校の開校などを進め、それらはことごとく国の教育政策に反映されていきました。

しかし、問題は、それが子どもにどんな影響を及ぼしているかということです。私の周りには、ホームページで公表されているテストの点数の違いを見て隣の学校を選んだと話すママもいます。選択制と学力テストは、学校と教師を点数による子どもの獲得競争に追い立てています。学力テストは2年生から毎年行われ、テスト対策のためにページをめくる練習をさせる等、授業内容もゆがませています。

区が全国より多いと胸を張る授業時間や漢字ステージなどの前倒し・詰め込みカリキュラム、多過ぎる宿題は、子どもの大切な余暇と自由な時間を奪っています。早ければ2年生から始まる習熟度別学習

は、子どもに早くから諦めや無意識の差別意識を植えつけかねません。

さらに、子どもたちの息苦しさを行き過ぎた学校スタンダードが加速。掃除中はしゃべらない、挨拶の仕方は言葉を発してからおじぎするなど、学校生活の事細かな立ち振る舞いから家庭生活のあり方までルール化され、子どもは自分を押し殺さざるを得ません。晴れた日の20分休みは校庭で遊ばなければならないとのルールを定めたある小学校では、教師が教室に子どもが残っていないか巡回していると聞きました。

遊んだり、失敗したり、自分で考えたり、話し合ったり、ぼーっとしたり、子どもの成長する大切な権利がないがしろにされる場に学校は今なっていないか、皆で考えなくてはなりません。競争・詰め込み型の品川教育改革から子どもの健やかな成長を保障する教育への転換を求め、質問します。

品川教育改革は、子どもの権利条約に定められている権利の保障の観点から検証、見直しするよう求めます。

子どもと学校を競争に駆り立てる学校選択制、毎学年行われる学力テストはやめるよう求めます。

子どもの内面を縛り、成長する権利をも奪う、行き過ぎた学校スタンダードは見直すよう求めます。それぞれいかがでしょうか。

また、教師が子どもに向き合い、子どもの権利を保障できる環境づくりは不可欠です。教員の多忙化解消へ、土、日、祝日を含めた在校時間を把握すること、国への教員増と授業時間の削減の要求をそれぞれ求めますが、いかがでしょうか。

さらに、区独自の30人学級の実施で行き届いた教育環境をつくるよう求めますが、いかがでしょうか。最後は、大軍拡、安倍9条改憲、戦争をする国づくりに反対しない区長をただすです。

安倍政権は、5年間で28兆円もつぎ込む空前の大軍拡に邁進。空母や長距離ミサイルの導入、トランプ大統領の言うままの戦闘機100機の爆買は、攻撃型兵器の保有は自衛のための最小限の範囲を超えるためいかなる場合も許されないとのこれまでの憲法解釈を覆し、専守防衛を建前としてきた自衛隊を海外で戦争する軍隊へと変貌させるものです。

さらに、安倍首相は国会で、全ての自衛隊員が強い誇りを持ち、任務を全うできる環境を整えることは今を生きる政治家の責任と述べ、9条に自衛隊を明記する改憲への執念をあらわにしました。しかし、首相が改憲の旗振りをする事自体が憲法99条憲法尊重擁護義務と三権分立に違反する暴挙。憲法を守らない安倍首相に憲法を語る資格はありません。また、首相は、自衛隊募集に協力していないと自治体に難癖をつけ改憲の理由にし、若者の名簿を強制的に召し上げようとしています。行き着く先は徴兵制ではないでしょうか。

区長、今こそ憲法に定められた地方自治、戦争をとめる役割を果たすときです。区長は、外交防衛は国の役割、一自治体の長として意見表明をすることは控えるべきとの答弁を繰り返していますが、これでは区民の命は守れません。日本を戦争する国に改造する安倍9条改憲をとめるために、地方自治体の役割を發揮し、区長は反対表明を行うべきです。いかがでしょうか。

浪費的大軍拡への税金投入は、社会保障・福祉予算を圧迫します。区民生活を守る立場に立ち、軍拡中止を求めるべきです。いかがでしょうか。

以上で私の代表質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 私からは、憲法と地方自治体の役割に関するご質問にお答えを申し上げます。

憲法には地方自治の規定が設けられ、それによって地方自治法が定められていると理解しております。

自治法におきましては、地方自治体が住民の福祉の増進を図るため、それぞれの地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担うこととされており、もって国との役割分担が明確にされていると考えております。区といたしましても、地方自治体に課せられた役割をしっかりと果たしていくため、住民に身近な各種施策としての取り組みを着実に進めているところであります。

なお、何度も申し上げますとおり、国の安全保障等に関する各種事項は、国の責務として、その議論は国会の場合において十分に尽くされるべきであります。一自治体の首長である私が意見を表明することは差し控えるべきであるとのこれまでの考えに変わりはありません。

その他のご質問等については、各担当部長等よりお答えを申し上げます。

[企画部長中山武志君登壇]

○企画部長（中山武志君） 私からは、区政運営および長期基本計画、情報公開等に関するご質問にお答えいたします。

初めに、長期基本計画についてですが、この10年、計画の着実な実現を行い、防災対策や待機児童対策などの成果を上げてまいりました。世論調査においても9割の方々から住み続けたいとの回答を得ており、これまでの施策を評価していただいていると感じております。社会経済環境の大きな変化の中、新たな課題への取り組みも含め、品川区のさらなる発展に向け、新長期基本計画を策定するものであります。区民の福祉の向上に向け、さまざまな課題に全力で取り組んでまいります。

次に、基金等の活用ですが、ますます多様化する行政ニーズへの対応、区民のための施設整備など、必要な施策に効果的に活用してまいります。

次に、まちづくりに対する考えであります。区内で行われている市街地再開発事業は法に基づき、いわゆる法定再開発事業であり、公共性が高い事業として、国の制度や要綱に基づき、適正に補助金を支出しているものでございます。基盤整備は区民の安全と安心のために大変重要な施策であることから、ソフト施策との両面から実施していくことが肝要であり、今後とも、それぞれの充実に努めてまいります。

次に、コミュニティバスについてですが、運行ルートを検討に当たっては、既存バス路線網との競争やバス停の設置位置をどこにするかなどの課題もございまして、想定される利用対象者や利用頻度、また、道路の現状調査を踏まえながら、利便性の向上、安全性などについて、地域の声もお聞きしながら検討してまいります。

次に、長期基本計画への区民参加についてですが、既に区内在住者や来街者向けアンケート、区内団体への意向調査やヒアリングを実施し、区政モニター集会や世論調査も活用するなど、幅広く施策への要望やご意見を伺っているところです。また、策定委員会についても、公募による区民委員や多くの区内団体関係者にご参加いただくとともに、会議や資料についても公開しているところです。今後は、ホームページ等を通じて適宜策定状況を公開し、パブリックコメントにて意見を聴取することを予定しており、説明会等については実施の予定はございません。

最後に、情報公開制度につきましては、従来から、品川区情報公開・個人情報保護条例に基づき、個人の権利・利益を擁護しつつ、区政の透明性を確保し、区民と区政との信頼関係の強化に資することを目的として、適切な運用に努めております。その運用に当たりましては、請求者に対し、公開までのプロセスでさまざまな役務の提供が生じることに鑑み、その対価として、地方自治法第227条に基づき、条例を定め、手数料を徴収しているものです。

[都市環境部長中村敏明君登壇]

○都市環境部長（中村敏明君） 私からは、羽田空港の機能強化と防災対策についてお答えいたします。

初めに、羽田空港の機能強化につきまして、区民投票の実施についてですが、現在、国による説明会が実施されている中で、区民の理解を深め、それを確認していくのは、計画の事業主体である国が行うべきものと考えております。区は、これまでも国に対し、さまざまな手法を活用した区民への丁寧な説明を求めてまいりました。国は、オープンハウス型の説明会に加え、新聞への折り込みチラシ、区内鉄道駅へのパンフレットの配置、また、教室型説明会を開始するなど、対応を行ってまいりました。先日も区へ、計画を知らなかった、説明が聞けてよかった、国の教室型説明会をもっとたくさん行うよう国に求めるべきとの意見もいただきました。区としましても、区民へのきめ細やかで丁寧な説明を行うよう、引き続き国に働きかけてまいります。

次に、施政方針は、区政運営の基本方針や区が実施する主要な施策の説明を行うものでございます。区として国の計画である羽田空港の機能強化への対応は、安全対策の徹底や騒音環境の軽減に向けた取り組みを具体的に示し、多様な手法を活用した区民への丁寧な説明の実施などを国に求めるものでございます。予測調査につきましても、責任を果たすべき事業主体である国が行うべきものであり、区民の不安の払拭に向けた丁寧な説明の実施とあわせ、国に求めてまいります。

次に、防災対策についてお答えいたします。

初めに、市街地再開発事業についてですが、法定再開発事業として、その必要性、公共性が認められ、国からも補助金が支出されているもので、区としましても、引き続き必要な支援を行ってまいります。なお、住宅の耐震化助成は、これまでも、災害に強いまちづくりを推進する観点から、助成額の拡充などを行ってきております。

次に、不燃化特区支援の区域拡大、期限延長についてですが、この支援は、木密地域のうち特に改善が必要な地区への重点的な取り組みであり、まずは都が定める目標期限まで全力で取り組むことが重要であると考えております。感震ブレーカーの設置助成については、不燃化特区における普及率向上が急務であることから、地区、対象の拡大は考えておりません。なお、住宅の耐震化助成は、既に区内全域を対象として実施しております。

次に、特定整備路線についてですが、発災時の火災延焼を防止するとともに、緊急車両の通行など、防災性の向上と交通の円滑化の観点から重要な道路でございます。燃えないまち、燃え広がらないまちを早期に実現するため、都が進める補助29号線などの整備に対し、中止、廃止を求める考えはございません。

次に、災害時の水利確保についてですが、計画上の必要量を確保していることから、助成制度を活用したさらなる水の確保は不要であると考えております。

また、上下水道の耐震化については、管理する東京都において計画的に耐震化を進めているところでございます。

区民避難所の環境改善については、国の方針や都の計画やガイドラインに沿って進めてまいります。

次に、庁舎についてですが、建てかえ計画の際には、用途、目的を考え、将来を見据えたあり方の検討が必要です。庁舎の改装につきましても、必要な機能を精査していく中で、敷地の有効利用も踏まえ、どのような形が望ましいか検討する必要があります。なお、意見の取り入れ方につきましては、議会の意見をお伺いするとともに、さまざまな手法を研究してまいります。

〔子ども未来部長福島進君登壇〕

○子ども未来部長（福島進君） 私からは、若者施策等に関する質問にお答えします。

初めに、子ども若者応援フリースペースについてですが、昨年策定した品川区子ども・若者計画における支援の拠点として、今年度は、相談と居場所機能の拡充を図ってまいりました。今後も、教育、福祉、保健等の各部門との連携を深めるほか、適切な支援先とのネットワークの構築に努めてまいります。

次に、奨学金の大学生への拡大についてですが、国が授業料減免や給付型奨学金の拡充を進めていることから、区独自の制度については現在考えておりませんし、国に対する大学無償化の要望も考えておりません。

介護士の賃金につきましては、介護報酬が基本となっており、処遇改善加算等の各種加算により、賃金の上昇が図られております。また、各法人が給与体系の見直しを行うなど、積極的に処遇の向上に努めているところです。保育士の賃金につきましても同様に、月平均で6万7,190円の改善をしております。したがって、区が独自に賃金助成を行う考えはありません。

保育園の民営化については、民間活力の観点から、予定どおり進めてまいります。

公契約については、平成31年4月1日から、品川区が発注する契約にかかわる労働環境の確認に関する要綱を適用する予定です。その後、労働環境等の状況を分析し、条例に関して検討してまいります。

次に、住宅についてですが、区営住宅の新設、増設については、公的住宅だけでなく、民間住宅も含めた住宅ストックが量的に充足していることから、新設などを行う考えはございません。

また、単身の若者に対する家賃助成については、既に生活困窮者自立支援事業における住居確保給付金などの施策を講じており、家賃助成を行う考えはございません。

認可保育園につきましては、平成31年度に改定予定の子ども・子育て支援事業計画に沿って開設してまいります。

4月1次の入園申請者数、内定数、不承諾数は、ゼロ歳児がそれぞれ1,147件、941件、206件、1歳児が1,395件、880件、515件、2歳児が535件、375件、160件です。

〔教育次長本城善之君登壇〕

○教育次長（本城善之君） 私からは、教育についてのご質問にお答えいたします。

まず、本区の教育改革についてですが、平成28年度から進めている品川教育ルネサンスにおいても、知・徳・体をバランスよく兼ね備えた児童・生徒の育成をめざし、一人ひとりの資質、能力の向上に努めています。これは、まさに児童の権利に関する条約の教育の目的と一致するものと考えております。

次に、学校選択制についてですが、保護者アンケートにおいて、7割を超える保護者が選択制を肯定的に捉えていることなどから、区民ニーズにも応えている制度であると認識しております。また、毎年実施する学力定着度調査は、経年で一人ひとりの学力の定着状況を見取り、教員が個々の指導に生かし、授業改善を図るもので、競争をあおるものではございません。

次に、学校における決まりや約束ですが、児童・生徒が集団生活を送る上で、一定のルールは欠かせないものです。各学校では、児童・生徒の実態や発達段階に合わせて規律を整えることで、学習習慣を身につけ、安全で落ちついた学校生活を送れるよう、誰にでもわかりやすい具体的な内容を定めております。

次に、土、日、祝日を含めた在校時間の把握についてですが、原則として、教員の勤務日は出退勤システムで管理しております。土、日、祝日の在校については多様な状況がありますが、働き方改革に向けた実態把握としては、教員からの報告を徹底するなどして、適切に在校時間を把握することが大切であると認識しております。

最後に、教員配置、授業時数、30人学級についてですが、学級編制、教員配置および持ち時数は、国

基準である標準法および都の基準に基づき進めております。また、本区では、既に少人数指導や教科担任制を通じ、複数の教員が子どもたちを見る体制を整えておりますので、区独自の30人学級を実施する考えはございません。

○安藤たい作君 自席より再質問いたします。

まず、長計です。要するに、いろいろやっているとお答えでした。しかし、私が聞いたのは、社会保障を削る国の悪政から暮らしと福祉を守る役割を区は果たすべきではないかということです。なぜその立場に立てないのか、伺います。

次に、区民参加です。長計策定時の区民参加というご答弁だったと思うんですけど、もちろんそれは重要なんですが、私が伺ったのは、長計の中に区民参加の区政運営を位置づけよという質問でしたので、ご答弁をお願いします。

羽田です。各地の教室型説明会に私も参加しましたが、賛成意見も、納得いく国の説明も皆無でした。およそ区民の理解が得られたとは到底言えない状況でした。区政の主人公は区民です。これだけ区民生活に重大な悪影響を及ぼす計画を区民の意思とは無関係に強行していいのか。私たちは、もちろん計画には反対です。しかし、計画への立場は違えど、少なくとも区民の意思を示す機会を保障するというのが民主主義というものではないですか。私は、区に区民投票を求めたんです。なぜ区民投票の実施を拒むのか、理由を伺います。

防災です。私は、本気で震災から住民の命を守ることを考えるなら住宅耐震化と求めました。地震は地域を選んでくれません。これを広げるという質問に対して、まずは重点的にという言葉もあったように思いますが、その先には、区内全域に拡大する考えがあるということですか。ご答弁をお願いします。

若者支援です。紹介した日弁連決議では、自治体に施策の実施を求めています。奨学金、待遇改善、住宅、ことごとくやらないという感じでした。これでどうして品川の若者が希望を持って成長できるのでしょうか。伺います。

保育園の不承諾発送数は、2歳児まででも900人近く、合わせますと。3歳以上を加えれば、ことも1,000人超えです。これでどうして実質的な待機児解消などと言えるのか、伺います。

教育です。私は、質問で紹介した、子どもの権利条約に書かれているさまざまな権利が品川では保障されていないと思うのがいかかかと聞きました。どこが保障されているのか、具体的に教えてください。

最後に、憲法です。あの戦争の反省から、戦後、憲法には地方自治が書き込まれました。区長は、戦争をする国にしようとしているときに、それをとめるのは地方自治体の役割だと考えないのか、伺いたいと思います。

以上です。

〔区長濱野健君登壇〕

○区長（濱野健君） 改めて、憲法改正の問題についてお答えを申し上げます。

憲法改正というのは、その中身は国会において議論すべきものだというふうに考えております。これは、先ほど答弁したとおりでございます。地方自治体において憲法改正について云々するという、これは適当ではないというふうに思っております、国においてしっかりと議論をしていただくようお願いをするところでございます。

以上です。

〔企画部長中山武志君登壇〕

○企画部長（中山武志君） 私からは、長期基本計画にかかわる再質問にお答えいたします。

まず、長期基本計画における福祉の増進の位置づけということでありますけれども、区の基本的役割そのものが住民の福祉の増進・向上でありますので、長期基本計画も住民福祉の向上のために策定するという、そもそもそういうものでございますので、計画にどのような文言を入れるかということにかかわらず、住民福祉の向上をめざすということを答弁したものでございます。

それから、長計への区民参加の位置づけということでありますけれども、先ほどご答弁申し上げたように、策定のプロセスでさまざまな区民の声、参加を経ているということでございます。長計そのものの区民参加の位置づけというものについては、今後の区政のあり方の議論の中で考えていくべきものということでございますので、プロセスで十分参加を得ながら定めているというご答弁を申し上げたものでございます。

[都市環境部長中川敏明君登壇]

○都市環境部長（中川敏明君） 私からは、羽田空港の機能強化についてお答えいたします。

まず初めに、説明会と区民の理解についてですが、国の説明会というのは、国からの目的ということでは、説明会の参加者の皆さんの率直な意見を聞きたいということが目的ということでございます。また、区としましては、説明会に参加していただく皆様に対しては、今までこの計画自体を知らなかったですとか、あるいはもっと詳しい説明が聞きたいという、そういった声に対して国に求めてきて実現したものでございます。区民の皆さんが参加をする中で、この説明会が行われる前よりも後のほうがやはり理解は深まったというふうに感じているところでございます。しかし、どの程度理解が深まったのか、また、どの程度の方が理解をされたのか、そういったさまざまな理解の度合いにつきましても、これは先ほど申し上げましたとおり、国の責任において確認をすることであるというふうに考えております。

続きまして、不燃化についてですけれども、こちらは、今まずは重点的にということでございます。これは、不燃化の不燃領域率がまず木密地域において課題があるというところで、その領域を上げようというところで取り組んでいるところでございます。それ以降の計画につきましても、今後、不燃化の取り組み、木密地域の不燃化の度合いを鑑みまして、また検討していくというところで、現在お答えできるところはございません。申しわけございません。

以上でございます。

[子ども未来部長福島進君登壇]

○子ども未来部長（福島進君） 若者支援における再質問ですが、先ほど述べたように、国が今般積極的に大学無償化ですとか給付型奨学金等を進めておりますので、その状況を見守り、区として実施する予定は現在のところございません。

また、待機児童ゼロということでございますけれども、2次の空き状況および30年度の実態の実績数や認証保育所等のほかの施設の利用実績を当てはめると、区全体の枠としては充足していると考えております。また、30年4月のゼロから2歳児の認可、認証のあきが300ございました。それを考えますと、いずれかには入園できる状況になっていると思っております。ただし、個別の事情により、地域や園を指定して入園を希望する方がいらっしゃるから、1歳児を中心に、数名の待機児が出るとは考えてはおりますが、実績的にはゼロというふうに考えているところでございます。

[発言する者あり]

○議長（松澤利行君） 静粛に願います。

[教育次長本城善之君登壇]

○教育次長（本城善之君） それでは、私からは、子どもの権利条約と品川区の教育施策との関係につ

いてのご質問にお答えいたします。

品川区の教育につきましては、教育内容を規定する基本となります品川区立学校教育要領におきましても、例えば個人の価値の尊重をはじめ諸原則について定めているところがございます。それらも含めて、これらは子どもの権利条約において定めている、生きる権利、育つ権利等、子どもの権利を規定するそれらの基本的な内容と内容的に一致、整合するものと考えております。より具体的に申せば、例えばいじめ、不登校等の対策についてもさまざまな施策を品川区の教育の中で打っておりまして、それらもまさに児童の権利条約に関する施策内容と軌を一にするところであると考えているものでございます。

〔「議長、答弁漏れがありました」と呼ぶ者あり〕

○議長（松澤利行君） 質問者に……。まだ質問時間がありますので。1回だけなんだ。失礼いたしました。静粛に願います。

以上で安藤たい作君の質問を終わります。

これをもって本日の質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は明21日、本日に引き続き一般質問を行います。なお、明日の会議は午前10時から開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

○午後4時38分散会

議 長	松 澤 利 行
署 名 人	鈴 木 博
同	つ る 伸 一 郎